

平成30年第2回基山町議会（定例会）会議録（第2日）							
招集年月日	平成30年6月1日						
招集の場所	基山町議会議場						
開閉会日時	開会	平成30年6月2日 9時00分			議長	品川義則	
及び宣告	散会	平成30年6月2日 16時40分			議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名	
	1番	松石健児		出	8番	河野保久	
	2番	大久保由美子		出	9番	重松一徳	
	3番	末次明		出	10番	鳥飼勝美	
	4番	栗野久明		出	11番	大山勝代	
	5番	久保山義明		出	12番	松石信男	
	6番	牧藺綾子		出	13番	品川義則	
	7番	木村照夫		出			
会議録署名議員		4番	栗野久明			5番	久保山義明
職務のため議場に 出席した者の職氏名		（事務局長） 藤田和彦		（係長） 久保山晃治		（書記） 川添紫	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也		産業振興課長		毛利博司	
	副町長	酒井英良		まちづくり課長		内山十郎	
	教育長	大串和人		定住促進課長		長野一也	
	総務企画課長	熊本弘樹		建設課長		古賀浩	
	財政課長	平野裕志		会計管理者		酒井智明	
	税務課長	寺崎博文		教育学習課長		井上克哉	
	住民課長	吉田茂喜		こども課保育園長		高木久幸	
	健康福祉課長	中牟田文明		産業振興課参事		寺崎一生	
	こども課長	平川伸子		まちづくり課図書館長		天本洋一	
議事日程		別紙のとおり					
会議に付した事件		別紙のとおり					
会議の経過		別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 鳥飼勝美

- (1) 町制施行80周年記念事業について
- (2) 基山町消防団の消防施設（消防格納庫）の管理責任について

2. 大久保由美子

- (1) ジビエ解体処理施設の取組とエミューの観光資源について
- (2) 資源物回収ステーション設置について

3. 木村照夫

- (1) 生活道路の拡幅工事及び整備について
- (2) デマンド監視装置導入に伴う電力使用量節減の効果は

4. 久保山義明

- (1) 新町立保育所の建設と運営について
- (2) L G B T等の性的マイノリティーへの対応について

5. 栗野久明

- (1) 働く子育て女性の健康支援について
- (2) ひとり親家庭の現状について

6. 大山勝代

- (1) 学校をとりまく教育条件の整備について
- (2) 基山町男女共同参画推進プランについて

～午前9時 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1．一般質問を議題とします。

最初に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○10番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆様おはようございます。10番議員の鳥飼勝美でございます。本日は、休日議会中、農作業が大変忙しいときに傍聴いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速一般質問に入ります。

私の今回の一般質問は、基山町制施行80周年記念事業について、基山町消防団の消防施設の管理責任についての2項目について質問いたします。

まず、第1項目めの基山町制施行80周年記念事業について質問いたします。

来年は、昭和14年1月に基山村から町制施行により基山町となり、町制施行80周年を迎える記念の年となっております。80年前の基山町の人口は6,888人という記述があります。小さな町でございましたが、現在1万7,500人となり、この間、基山町は大きく発展してまいりました。このことは、これまでの幾多の先人たちの涙ぐましい努力によって今日の基山町が築かれていたことであり、私たちは、この先人の思いを決して忘れてはならないと思っております。

このことから、来年町制80周年の年がこれまでの基山町の歩みを振り返り、豊かな自然、歴史、伝統を守りつくり上げてきた先人たちの功績に感謝し、ふるさと基山への愛着と誇りを深めるとともに、基山町のさらなる発展のための第一歩となるような記念の年にすべきではないかと考えております。

これらを踏まえ、次の3点に対し質問します。

(1) 記念事業等についての町長の基本的な考えは。

①町制施行80周年記念事業実施要綱等は策定されるのか。

②記念事業は、町長の執行機関のみで実施するのか、町民参加の記念事業は考えていない

のか。

(2) 記念式典の実施と町政功労者等の顕彰は行うのか。

(3) 記念事業等の事業内容と予算規模はどのようなものか。

次に、基山町消防団の消防施設（消防格納庫）の管理責任について質問します。

基山町消防団は、昭和23年3月に施行された消防組織法によって昭和23年4月に自治体消防として発足し、基山町消防団が設置され、ことしで結成70周年を迎える記念の年でもあります。これまでの基山町消防団は、火災、水害等の防護はもとより、昭和28年、昭和38年の大水害、また、昭和37年の基山駅構内における列車転覆事故の処理など、多くの災害に対処されてきて、基山町民の安全・安心と生命・財産の保護に活動されてこられたことに敬意を表するところでございます。

しかしながら、私は結成70周年を迎えた今日の基山町消防団の消防施設の管理について、松田町長に消防行政に対する政策の方針転換を求めるために、次の項目について質問します。

なお、今回の質問は各部の消防団の消防施設のうち、各部の消防格納庫に限定して、その管理責任について質問します。

また、基山町消防団各部の消防施設、消防格納庫の管理運営を消防各部の各行政区に委ねていますが、消防組織法第7条「市町村の消防は、条例に従い、市町村長がこれを管理する。」の規定に基づき、基山町の責任において管理すべきとの観点から質問します。

(1) 各部の消防格納庫の管理の現状について。

① 各部落格納庫の土地及び建物の所有者・管理者・管理費負担者は誰か。

② 町長は、この管理の現状をどのように把握されているのか。

(2) 各部の消防格納庫の、法令上の位置づけはどのようなものか。

① 消防組織法第7条及び第8条の「市町村の消防」ではないのか。

② 「市町村の消防」ではないとしたら、その根拠は何か。

(3) 今後の各部の消防格納庫の管理体制について。

① 今後は、各部の消防格納庫を基山町の消防施設として管理運営すべきではないのか。

② 今後は、各部の消防格納庫を基山町公共財産として「基山町公共施設総合管理計画」に登載し、計画的に整備をしていく考えはないのか。

以上の点について、1回目の質問を行います。よろしく御答弁をお願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。朝早くから傍聴ありがとうございます。

それでは、鳥飼勝美議員の御質問に答弁させていただきます。

まず、1、町制施行80周年記念事業についてということで、(1)記念事業等について町長の基本的な考えは。

ア、町制施行80周年記念事業実施要綱等は策定されるのかということですが、事業計画等については策定予定ですが、事業実施要綱については、現在のところ予定しておりません。また、事業計画に当たっては、基肄城築造1350年記念事業の際を参考に、町が主体となって実施する事業、冠をつけてアピールする事業、各種団体に取り組んでいただく事業等に分類分けをして団体長連絡会などでも御意見をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

イ、記念事業は、町長の執行機関のみで実施するのか、町民参加の記念事業は考えていないのかということですが、まず記念式典につきましては、町の主催事業で考えております。その他の事業につきましては、前問で答弁したとおり、これからまた検討していくということで考えているところでございます。

(2)記念式典の実施と町政功労者等の顕彰は行うのかということですが、記念式典につきましては、「基山町制施行80周年記念式典」の開催を予定しております。町政功労者等の顕彰につきましては、この式典の中で行いたいというふうに考えております。町政功労者については、地方自治、民生の安定、産業の振興、教育、社会教育、体育教育、文化の7部門を基本に実施したいと考えておりますが、今回はそれに加えて、その他善行的な表彰について、いわゆるいろいろな草の根で頑張っていただいているような方の表彰について、そういう枠の検討も今行っているところでございます。

(3)記念事業等の事業内容と予算規模はどのようなものかということですが、本年5月15日に庁内調整会議の構成員で編成する、「基山町制施行80周年記念実行委員会」を立ち上げました。その中で記念式典を行い町政功労者等の顕彰を行うことを確認しました。今後、事業内容及び事業予算を具体的に検討していくということになります。

続きまして、2、基山町消防団の消防施設の管理責任について、(1)各部の消防格納庫の管理の現状について。

ア、各部落格納庫の土地及び建物の所有者・管理者・管理費負担者は誰かということですが、現在各部の消防格納庫の土地や建物の所有者、管理者につきましては、基山町や各地区の地縁団体となっています。また、管理費の費用負担につきましては、消防格納庫の建設や改修に伴う費用を町が一部負担していますが、電気代などの維持管理費用は地元でお願いしております。

イ、町長は、この管理の現状をどのように把握されているのかということですが、本町の消防団については、各地元に密着連携した管理運営がなされ、各地区の地域活動の中心的な役割も担いながら活躍していただいております。今後については、将来の消防団のあり方について、各地区の意見をお聞きしながら慎重に検討していく必要があると考えております。

(2) 各部の消防格納庫の、法令上の位置づけは。

ア、消防組織法第7条及び第8条の「市町村の消防」ではないのか。

イ、「市町村の消防」ではないとしたら、その根拠は何かということですが、アとイにつきましては一括してお答えさせていただきます。

各部の消防格納庫につきましては、建設時に町が補助を行わせていただいております。この補助は、消防組織法第6条に規定する「消防を十分に果たすべき責任」に基づいて行わせていただいていると考えております。また、本町の各部落格納庫は、地元自治会が地域事情や団員の構成数などを考慮して建設していただいております。そのため、補助分については第7条及び第8条の市町村の消防と理解しているところでございます。

(3) 今後の各部の消防格納庫の管理体制についてということですが。

ア、今後は、各部の消防格納庫を町の消防施設として管理運営すべきではないかということですが、消防格納庫につきましては、これまで各部が管轄する自治会により建設及び管理をお願いし、その目的は十分に果たされているものと考えています。しかしながら、先ほど回答しましたように、時代の変遷とともに消防格納庫などの施設の建設費用や管理費用について消防組織法の改正等もあっています。また、将来の消防団のあり方について、各地区の意見をお聞きしながら慎重に検討していく必要があると考えているところでございます。

イ、今後は、各部の消防格納庫を「基山町公共施設総合管理計画」に登載し、計画的に整備していく考えはないかということですが、消防格納庫のあり方については今後検

討してまいりたいと考えておりますので、直ちに登載することは考えていないところでございます。

以上で一度目の回答を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

町制施行80周年、昭和14年1月1日になっております。80周年を迎えるということで非常に記念、ことし、来年について町長の思いもあると思います。今の回答によりますと、課長クラスで実行委員会を立ち上げて、その中で企画立案、式典等をやって、私が思うのはやると。町民の参加による各種団体のいろんな社会教育団体とか、いろんな関係者がおって、その実行委員会を立ち上げて、これが今から30年前の町制施行50周年のときは全町的な記念式典をやっていたんですね。あれは50周年というのが1つの大きな区切りであって、今まで記念式典をやったのが昭和53年の町制施行40周年と、次の平成元年の町制施行50周年、それと平成21年の町制施行70周年で、来年の80周年ということで、今の町長の答弁では、もう町制施行記念事業というのは、もう町執行部だけで、町長の思いつきと言ってはいけませんけれども、これを出されて、そういうふうな広く意見を求めた実行委員会を開催して町制施行80周年を祝う。私が思うのは通年事業として1年間にわたって共催事業、主催事業、後援事業とかいろんな事業ありますけど、そういうことによって80周年を記念する事業をやるというふうな考えはないということですかね。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず誤解のないように、式典を町が主催でやるということでございますので、式典は思いつきとか、そういったものでできるわけではございません。もう決まったもので、せいぜい記念講演を1本入れるとか、子どもたちの演奏を入れるとかで、あとは先ほど申しましたような表彰みたいな形になるわけですね。それぞれのイベントとかいろいろなものは、それぞれで今各団体行っていると思いますし、各担当課がまた各団体と調整で日ごろの事業をやっておりますので、それを来年1年間やる部分については80周年ということを意識していろいろなイベントを考えていただければいいので、ちょうど今から半年間ぐらいかけて考えて

いただければいいと思います。そして、そのときに一番キーになるのは、毎月1回集まっています団体長連絡会、これは各区、そして各団体、基山町のほとんどの団体が出席していただいていると認識していますので、そういったところの中でしっかり議論していきたいというふうに思っております。あとは、私自身がいろいろな総会とかに出たときも、先日は文化協会の総会へ出ましたけれども、来年80周年なので、各メンバーの方々もぜひ80周年を意識したような形で取り組みをしてくださいというふうな、そういうことを今お願いしております。

そういう中で、例えば、じゃ、こういうのを考えるので支援してくれみたいな話があれば来年度の予算に、もしくは1月から3月までであれば補正予算の中でまた対応させていただくような、そういうことを考えていけばいいというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

そこで、80周年という記念事業ですから、私は基山町として町制施行80周年記念事業をするならこういう方針でやるというふうな、1つの大きなバックボーンというか、実施要綱なり、そういうのを掲げるべきと思うんですよ。今団体長会議でその都度、その都度言われましたと町長は言うけど、来年80周年だからこういう方針で通年事業をして、主催事業はこういうことをして、共催事業、後援事業はこういうことをしますというふうな、そういう実施計画というのは、実施は全然そういうのはもう方針も定めなくて、ただ、その都度、その都度、思いつきと言ったら町長好かんでしょうけど——でされる、その団体長会議で言った、文化協会で言った、そこでされると。それよりも基山町が町制施行80周年の、来年の事業はこういうことをしますよ、町民の皆さん、それに参加してくださいというような実施要綱なりを考えてから来年度通年事業として主催事業、共催事業、後援事業とかこういうことをやりますというふうなことは全く考えていないということですね。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

事業計画は立てるわけですから、その中にそういった趣旨であったり、そういった部分が入れば、結果的に言うと要綱を策定した部分と変わりませんので、それを要綱と位置づける

か計画のままにとどめるかという形になると思います。

当然1年間、年明けましたら1年間を80周年の年と位置づけるわけでございますので、そういった中で工程管理も必要になってまいりますので、そういったところはお示しをさせていただきながら、各団体等の御協力もいただきながら実施をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

そういう実施要綱とかはつくる予定はありませんということを今総務課長が言われましたけど、私はそういうものじゃなくて、80周年事業は来年1年間を通してこうしますよというのは、それは必ず調整会議とかそういうことで実行委員会を立ち上げて、記念式典は課長さんたちされていますけど、それ以上に町民参加の町制施行80周年事業はこういう方針でやりますというような計画なり、そういうのは全然立てる気はないとですか。それはもうその都度行き当たりばったりでしますというふうに私には聞こえますけどね。だって、私は実施計画なりこういうふうな方針でやるというのを町として町民の人に方針を出して、こういうことで町制施行80周年ですと、今まで先人たちの思いがあって、こういう表彰とかそういうのをします。記念式典、主催事業はこういうことをします。共催事業はこういうことをします。後援事業はこういうことをしますというようなことを、はっきり言って予算もつくでしょうから、まだあと半年ありますから時間的余裕はありますが、こういうのをやはり立てて、やはり町民に対して基山町としては町制施行80周年はこういう方針でやりますよというのを町民に対して、議会に対してでも方針を出して、それによって記念事業を実施すべきと私は思いますけど、ちょっとその辺が全然私とは違いますけど、町長どがんですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますけれども、町が今主体で特別にやろうとしているのは記念式典だけです。あとは毎年いろいろな文化祭も含めて、わかりやすく言うと文化祭とか体育祭とか来年もやりますね。そのときに、それぞれの主催者にぜひ、ことしは80周年なので80周年記念の文化祭です。80周年記念の体育祭ですみたいなことをぜひ考えていただいて、それに対し

て何かの補助が必要な場合はまた補助をさせていただくということを申し上げておりますので、何か町で行き当たりばったりにするという話ではなくて、大事なのは町民の方にそういう意識を持っていただいて、来年が80周年だということをこれから事あるごとにいろんな会合でそのことを言って、皆さんにまずわかっていただいて、だったら来年のそれぞれの事業はこういうふうにしようとかいうのを考えていただくということで、先ほど言いましたように3つに分類して、これはちょうど基肄城1350年のときに結構成功したというふうに思っておりますので、3つに分類して事業をそれぞれ出していただいて、その中でもし予算化すべきものがあればまた議会のほうに提案させていただくような、そういう流れを考えておりますので、当然そういう計画の募集のときに、事業計画をつくるための募集をするときに口頭では募集をしませんので、その中にいろいろな趣旨的なものは書くということになると思いますので、ただそれを独立させて実施要綱みたいな形には考えていないというだけのことです。でございます、鳥飼議員が言われていることと我々が考えていることは差異はそうないのではないかとこのように考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

そういう実施方針をつくる予定はないということでございますけど、私はぜひ、やはり町民に対して、今まで町長が言われたようなこういう方針でやりますというふうな事業方針というか、実施方針をすぐにでも作成していただきたいと思います。

ちなみに、ここに町制施行50周年記念事業とか、今町長が言われたようなのが30項目あります。第1番目から50周年の年明け宣言、消防出初式から駅伝、こういうことで記念事業計画を30項目されてあるところでもありますので、こういう前のことは当然町長は知ってあると思います。私はこういうことで、来年は町制施行80周年だから、町民一緒になって祝うというか、記念事業をやるという、通年事業をやって、その辺はしていただきたいと思うのと、これは来年の1月1日からすぐ予算がありますから補正予算もあるでしょうけど、こういうことで、そういう今町長が言われたいろんな項目があるというのはいつぐらいまでにまとめられる予定ですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

事業としては平成31年の1月から12月までという形になりますので、当然1月から3月に関しましては、平成30年度の事業として取り組むことになりますので、補正が伴う部分については12月ということではなくて、9月に行いたいというふうに思っていますので、全体的なスケジュール感と申しますか、イベント等については、少なくとも9月の補正までにはお示しをして、その後に実施に向けた、特に今年度についての実施に向けた検討を行っていくということになるというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。一応9月の段階ではいろんな主要団体とも打ち合わせされて、来年の1月から始まります記念式典に使えて補正予算なりですね。こういうのに経費が余り無駄遣いというか、どんどんしてはいけない、こういうことこそまちづくりといえますか、ふるさと応援寄附金の活用方法もこういうことでやっていますということで、ぜひそういうことも考えていただいて、9月の補正予算には議会のほうにも示されるということでございますので、基山町が一緒になって80周年の記念式典を行っていきたいと思っております。

次です。2項目め、私、もうこれは消防を何回も、去年の12月にも質問されて、町長はせからしか何回でも思っておるかと思いますが、基本的なことなんです。基山町の消防団の施設の管理、これはもう昔の昭和23年に始まって以来から全然変わっていないとですよ。結局ここで先ほども答弁されましたように、消防格納庫の所有者管理については地縁団体とか基山町で行いまして、費用負担については補助金をやっていますと。私が基本的に言うのは、消防施設というのは、消防組織法第6条でいう「市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。」、第7条で「市町村の消防は、条例に従い、市町村長がこれを管理する。」、第8条「市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。」と。だから、基山町の消防は、この消防組織法に全く相反していることを消防行政の中でやっていると。はっきり言って、住民に全部負担を強いていると。消防費については地方交付税あたりでも非常備消防費は交付税措置されていると思います。だからそういう施設なりなっていますけど、先ほど私の質問について、消防組織法第7条、8条の消防市町村ではないかということについては、町長は答弁されておられません。

だから、この市町村の消防という概念の中に、消防格納庫の施設は市町村の消防という中に含まれておると私は思いますけど、含まれておると考えていいですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほど町長の回答の中でも少し触れさせていただいたと思っておりますが、消防法の第6条の中では、消防を十分に果たすべき責務を有するという条文がございます。本町といたしましては、その消防格納庫に限定させていただければ、そこに現状としては補助を出させていただいていると。その補助分については、いわゆる6条に該当する部分として町が出させていただいているという考え方でございますので、その分に関して言えば、7条、8条でいう消防の施設に当たるということで解しておるところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

その総務課長の考えが私は全く考えも及ばんことなんです。そういうふうに曲がって解釈されている。ここで消防の施設、それなら佐賀県内で市町村、鳥栖市、私は鳥栖市の市役所の消防担当に電話したんですよ。消防格納庫はうちは各行政区がやっているけど、鳥栖市はどうですかと言ったら、えっ、消防格納庫を地元になせよですか、基山町はと。

それで、先ほど言いましたけど、私はみやき町も小都市、鳥栖市もしたけど、それは、何でこういうのが昭和23年から基山町消防団で今までずっと基山町はそれでやってきたかと言うと、結局住民の人の善意で、地元の人たちの善意でそういうことをしてきているんですよ。しかし、消防組織法も改正になっているから、その時点で、どこかの時点で方針転換をやらなければならなかったのを基山町だけがやっていないということなんです。消防施設というのは、当然消防組織法でいう——総務課長は補助金ばやっておりますから、その責任を果たしていますと、そういう問題じゃなくて、当然基山町がやらなければならない、明文化されているんです、消防組織法で。それを補助金をやっているから、補助金をやるということは市町村の責任じゃないということです。だから、よその市町村あたりは公共施設管理計画に全部登載されていますよ。もう後で質問だけ、うちは登載するあれがないと言うんですけど、よその市町村は全部、消防格納庫は第何部、第何部は基山町何平米、鳥栖市もみやき

町も。だから、ここはもうそろそろ変えていかにやでけんというのを私は言っているんですよ。そいけん、きょうあした変えれとか言っていないですよ。これは住民の過重な負担の中で基山町の消防行政が進んでいると言われても過言じゃないとですよ。だから、それを補助金を出していますから、市町村の消防としての責務を果たしていると、もう全く私は言語道断の考えだと思いますけど、そうじゃなくて、いや、これは何年かかかってでも今後やっていきますよと、基山町消防団の管理責任は基山町長ですよと、そういう方針転換を図らないと、基山町の消防行政ははっきり言って、もう地元負担ばかりになって、消防行政、劣悪な環境で団員もなり手いないです。来手はない、駐車場もない。だから、総務課長、そこは——総務課長とは考えも一致するところもありますけど、もう方針転換を図らばいかんというのが私の今回の質問で、町長も非常にいろんな施策をやっています。ジビエにしろ合宿所にいろんなことされています。しかし、根本の基山町の町民の安全・安心である、町長も平成30年度の施政方針の中でも安全・安心なまちづくりと言われてっています。だから、こういう法律なりに余りにもかけ離れたというか、そういうふうな方針の転換、それを松田町長ならできると思うんですよ、これをやるべきですよ。これをやらないと延々とまた、今の答弁ではこのままずっとやるという考えでしょう。だから、そこはもう方針転換を図る必要があると思いますけど。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ガチンコの議会だと理解していますので、ガチンコで行かせていただきたいと思います。方針転換を図るのであれば、9部体制は多過ぎると思います。例えば、少ない人口のところの格納庫と多い人口のところは町民の不平等です。あってはならないことです。それに対して町がやってはいかと私は思っています。

ただ、一方で基山町消防団はもう古い歴史の中で地元との連携の中でできてきているところなので、それを急に私が9部を例えば、4部にして、そのかわり全部町の負担にしますというようなことを決めるわけにはいきません。だから、これは何度もきょう答弁の中で答えさせていただいているとおり、もう一回地域に立ち返ってどういうふうにか考えるのか考えないと、これは簡単なことではないというふうに理解しておりますので、そこは非常にデリケートだし、ちょっと言い過ぎたかもしれませんが、そういうふうにか考えておりますの

で、なかなか簡単ではないというふうに思います。ただ、そういう議論はしなきゃいけないというふうに思いますので、そこらあたりは各区、そして昔から消防団をやってこられて支えられてきた各区の住民の方々の御意見も聞かなければいけないので、この議論を役場内でやっても消防団経験者とそうじゃない人じゃ意見が違うんですね、やっぱり役場内でも。だから、そういうぐあいに今役場内でもそういう議論をやっておりますので、それを地域の人にまた広げていく、そうなってくると、例えば、再編とかいうことになってくると、じゃ、どこにつくるんだとか、また場所的な問題とか非常にセンシティブな問題とかデリケートな問題が多くなってくると思いますので、ゆっくりそこは議論させていただきたいと思いますので、余り拙速にやらないほうがこれはいいのではないかなというふうに思っています。ただ、やらないというわけではございませんので、ぜひそういう意見交換に議員の皆様方も含めて、きょう傍聴の方もたくさんおられますので、ぜひ御参加いただければいいかなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

町長が前から1年間すれ違えさせていただいたけど、結局それはもう当たり前のことですよ。しかし、それをどこかの時点でやる。それはなかなか難しい。だから、当然消防委員会とかも諮られてあると思いますけど、やっぱり第三者機関とかで、私はその消防再編の問題は、今度は末次議員があしたされる予定でございますけど、それですりかえてもらっては困るんです、町長のように。市町村の消防は、格納庫は市町村の責任で行うのが本当でしょう。それを行っていないことについて私は一般質問しているんです。それでよしと、今の現状で各行政区に消防格納庫は任しておってもいいと思われるんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

全てをそういった形で任せるということではなくて、先ほど町長のほうが答えられましたように、消防施設をどうだこうだということで論じる前に、やっぱり現状としては、消防団員の確保そのものも非常に厳しくなっている中では、消防団全体をどう編成していくかということが非常に重要なことになってくると思います。

そういった中で、現状として、各部に消防格納庫を管理していただいておりますけれども、そのときに、今の所有としては各地縁団体、区を基本とする地縁団体等に所有がございますので、そういった部分をどうしていくとかいうことも当然地元のほうと協議する必要もございますので、そういった部分も含めて総合的に今後協議を含めて検討させていただきたいということで町長のほうは答えをされたのではないかとというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

町長のほうは回答したんじゃないかという話だったので、私の真意をもう一回言いますと、まず話をずらしたつもりは毛頭なくて、今の9部体制で言えば、700人の住民を対象にしているところと2,000人以上の住民を対象にしているところが、それに平等に町が負担したら、そこは町政、町民に対しての平等性に欠けるんじゃないかという、それが今きちんとしていて、今それが整理されているんだったら、すぐにでも町のものとして考えることができるけど、今そうになっていないので、それをどういうふうに今後そうしていくかというのは慎重に考えなきゃいけないし、それがゆえに今補助という形でやっているのは歴史的なそういう流れの中からやっているのではないかとというふうなことを申し上げただけなので、決して問いに対して違う答えをしているつもりは毛頭ございませんので、そこは御理解いただければなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ちょっと今話がありましたけど、再編の問題、これは大変な問題で、ここに隣の大刀洗町の消防団の施設備品維持管理規則というのがあるんです。大刀洗町は基山町と余り人口変わらんとやろうと思いますけど、ここは4部に、本部と1部と2部と3部と4部、5つの部でされて、ここに書いていますように、消防ポンプ、格納庫、詰所と各部の各種備品については各分団長が責任を持って維持管理しなければならない。ただし、維持管理する上で費用を伴う場合は大刀洗町で負担すると。こういうふうなのがどこの市町村にもありますが、はっきり言って、今の答弁で、総務課長なり町長が答弁でされると、あと10年ぐらいかかってもしょらく無理だろうと思います。方針を町がこういうことをやるということで聞くんじゃない

くて、町がはっきり言って、各部の地縁団体なり、そういうのを無償譲渡して寄附を町に受けて、町で維持管理をすると。それはもう現実的にできるんじゃないですか。ただ地元の消防団の関係とかを聞くんじゃなくて、基山町がこういう方針で消防団の再編計画はこういうふうにしますと、うちのほうで調整会議で町としても固めましたから、これでやりますという原案を出して各行政区のほうに出さなければならぬんじゃないですか。ただ何も素案もなく、ただ聞くだけですか、どやんしたらいいですかとか。そういう素案なり基山町の再編、はっきり言って消防格納庫の寄贈、寄附を受ける要綱とか、そういうのをびしゃっと町のほうで煮詰めて、それをもって各自治区に、行政区に当たって、それによって解決を図らんと、町執行部は何も持たんでどやんしたらいいですか、どやんしたらいいですかということで、これはもうあと10年、20年あったって変わらんですよ、次の新しい町長さんかどうか知りませんが、そのままほったらかすかどうか知りませんが、そういうのは今、松田町長しかできない決断で、そこを早急に課長が後でと言うばってん、いや、これは期限を切って、来年の3月ぐらいまでには実施方針を出して、再編についてやはり消防委員会にも出して、精力的にそういうことを、町としての考え、方針を持って、それでもってこそ各消防団に当たらんと、それもなく各消防でどうですか、こうですか、どやんしたらいいですかと言うたって絶対実現は不可能と思いますけど。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まさに大刀洗町の例を挙げられて、5部ですよ、うちは9部ですよ、同じ人口です。消防自動車もうちは9台ですよ、向こうは5台ですね。だから、少なくすれば消防自動車の数も減るようになるわけです。ところが、じゃ、我々が原案をつくって、この部とこの部をなくしてこれと合体させるみたいな話を最初にぽんと出すような話ではこれはないと私は思っています。まずは各部で話し合っていて、こういうことについてどう考えるかというきちんとした各部の考え方をもらうのが先ではないかなと。うちが逆に5つにこういうふうにやります。この部はなくなりますみたいな話を出すような話ではない。それはこれまで消防団をやってきた人たち、その地域に対して余りにも無神経過ぎると私は思っておりますので、だから各部でぜひまず議論を始めていただければなというふうに思っているところでございます。そういうお願いはこれからしたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今、町長おっしゃいましたように、私どもとしても、消防格納庫だけに限らず、今やっぱり全体的な団員の確保の観点から、これまでのそれぞれの部の定員であつたりを見直す必要があるというふうに思っていて、今年度からそういった部分については、特に部長会等と協議をさせていただきたいというふうに消防委員会のほうには申しておりますので、そういった中で、やはり今の現役の、特に現役の消防団員の意見、そこで言うなら管理に御協力いただいております地元の区長さん方を代表とされる自治会のほうともお話をさせていただきながら、やっぱり方針については決定すべきではないかというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

町長はもう各区の意見を聞いて、基山町としての方針も全くなくて、各部の消防団員なり各部の行政の意見を聞いて今後の再編も含めてやるというふうな今答弁でございます。そういうことでいいですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、先ほど何度も言いますように、そのこの部にはそこそこの歴史があると思うので、その方々がまずどう考えられるかが大事で、その方々が、いや、今のままがいいんだと、もし今のやり方がいいんだということであれば、決して法令違反とかいうそういう話はなくて、それに沿った形で町が応援しているという形でいいのではないかと思います。ただ、皆さんがどういう御意見をお持ちになっているか、それは年代によって違うかもしれないし、そこも含めてきちんとまずその辺の意見を、うちが最初にぼんと出すのではなくて意見をぜひいただきたいというふうに、繰り返しになりますが、そういうふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

町長と私でその辺が大いに違いますけど、総務企画課長は私の意見に賛成だろうと思いますけど、やはりこういうのは、町長の方針、それはようわかつですよ。しかし、そういうことをやりよったら何年もかかつですよ、5年、10年かかつですよ、今のよう。再編の問題にしる何にしる。意見ば聞きました。いろんな意見あります。もう絶対遅々として進まないですよ。それは今まで70年間基山町消防団がこのまま来ているんですよ。ことしは自治体消防、自治体消防というのは元GHQの関係で昔警察の一部分だったんですね。それから離されて自治体消防として70周年になる。基山町はもうそのまま来ているわけですよ。しかし、ここで先ほど言ったような消防格納庫、はっきり言って、昔は消防、防火水槽も地元負担だったんですよ。今町がしていますけど、消防ポンプ自動車、可搬とかあいうのも地元負担、残っているのが消防格納庫なんですよ。ここで総務省、消防庁の見解もあるように、これは公共施設である格納庫の設置及び運営に対し、地元負担を課すことは適切でないと書いてあります。

財政課長、その辺で聞きますけど、地方財政法で言う第4条の5か、どういうことを書いてあるかわかりますか。市町村の財政運営で。いや、わからんならよかですよ。結局、消防行政において市町村がここにこういうふうに書いてあるですよ。

地方財政法の4条の5に、地方公共団体は、住民に対して寄附金、割当基金、そういうのは徴収してはならないと、ここにですね。地元消防団が地域住民に対して負担金を徴収することが想定されるが、地方財政法第4条の5で割当寄附の禁止に抵触するおそれがあると。地方財政法4条の5にも、地方公共団体は、住民に対して寄附——寄附というのは、地元の自治会が消防行政にお金を出していると、それを言っているんです。そういうこともあるんですよ。だから、地方財政法第4条の5の抵触、私も県の消防防災課にも行きました。この問題について、基山町はこういう問題で。だけど、県としては、これはあくまでも指導、助言しかないから、どうのこうのと言うことは私たちには権限がありません。これは自治体消防ですから、地方分権ですから、それはそうでしょう、そこから先はもう当たり前ですけど、やはりそれで、はっきり言って担当の人は、ちょっと基山町、まだそういうのがありますかぐらいだったんですけど、どこかの時点でやらにやいかんというば町長は部の再編に置きかえられているんですよ。とりあえずこっちのほうを私はやるべきと。これは全然、部の再編とこれと、今の各部で区長さんたちに寄附をして、無償譲渡で町にしてもらえますかと

か聞かれたことあるんですか。今の各部の第1部とか第2部、第3部あるところに、これは基山町としても今後、この維持管理については町のほうでしたいと思うが、皆さんどうでしょうかというふうな意向調査とかしたことがあるんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

これまで行ったことはないと思います。ですから、そういった部分も含めて今後検討していく必要があるのではなかろうかということで、回答をこれまでさせていただいたところというふうに私どもは考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私が半年前に、去年の12月に一般質問したときも今後検討していきますと、半年たっても遅々として進んでいない。恐らく進まんと思うですよ、担当係長さんも来てあるけど、やっぱりトップがこういう方針でするからというのを町長が言わにゃだめなんですよ、職員といえども、トップダウンじゃないけど、こういうことがあるからこういう戦略を持って今後こういうことをやろうと。下のほうから上がってんならば、町長がこういうふうな問題はおかしいから、こういう消防行政おかしいから今後町としてもこういう方針でいくよというのは、町長以下、副町長も詳しい、消防団員の元OBやけん、その辺も黙っておかんで言うべきと思うんですよ。だからこれをせんともう絶対進まんですよ、もうあと10年先、20年同じことですよ。そのときは俺は町長しよらんけんねと言われるか何か知りませんけど。

今こそ町長が、私は指導力を持って、この消防行政の矛盾点というか、これを正すのに松田町長しかいないと期待を込めて私は言っているんですよ。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

褒め殺しでありがとうございます。別の問題じゃないと思っているんですよ、その再編の問題とこの問題は。なぜならば、9部をお世話するのは全部9部お世話しなきゃいけないので、やっぱりここは多過ぎるんだったら減らした上でお世話するように変えなきゃいけ

ないと思うので同時だと思っています。半年前にはここまで踏み込んでいませんから、少なくとも半年間でここまで言っていますので、あとはやり方ですけど、町のほうでバンというのはなかなかそれは難しいと思いますので、まずは各部で話し合っていたきたいという話を今しているところでございますので、9部のまま全部うちがやるというのは、やっぱりそれは間違いだと私は思っております。だから、そういう意味では、順番が先にやってから再編考えればいいんじゃないかとおっしゃいますが、再編とやるのは一緒じゃないと再編は一生行われなくなるというふうに思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

これは水かけ論で、町長、私はそれをやったら、町長は逃げるために言っているとしか私は思えません、この消防施設の格納庫を町が管理するのは毛頭予定はないということですね。管理しないんでしょう、市町村の消防というのは市町村長が管理、費用を負担しろと消防組織法に書いてあるんですよ。それを佐賀県で基山町だけやっていないんですよ。

そういう不都合があって、きょうも傍聴してある方もいらっしゃるでしょうけど、それがよしとされてきた経過が、基山町はどこかの時点で方針の転換を図らんと、基山だけ笑い物になるですよ、これは。補助をやっていきますから、市町村の消防としての管理責任を果たしていますと、総務課長はぬけぬけと私に言われましたけど、全くもって消防施設は市町村長が管理運営、費用負担せないかんを書いてあるのを基山町だけが、鳥栖市、みやき町へ行っ
てんですか、各部全部財産台帳に載って、公共施設総合管理計画にも載って年次的にしてある。そう私が言いますと、町長はいや、9部を再編して4部か5部ぐらいにすると。そのほうが大変ですよ、そっちのほうが。だから私としては、もう町有財産として管理して、その段階で再編というのを図っていくと。町長は、私から見るとあんまりしたくないけれどそっちのほうにされているようにも思えて仕方ないんです。私がちょっと頭の悪いか何か知らんのやろう、ちょっときのう風邪引いて私熱があるけれど、ちょっと。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

9部と5部が財政負担が一緒ならすぐにでも変えます。財政負担が9部だと5部の倍かか

りますからね、全てにおいて。それは財政を、責任者としてそれは簡単にうんと言える話ではありません。そして、9部を5部にするのがいかに難しいかというのを今まさに鳥飼議員が自分でおっしゃっているようなものですよ。だから、そういうぐあいに地域の方々の意見というのはさまざまに難しいのをうちが、それを本来はみんなほかの自治体は変えてきていたはずで、ある時期に。うちは難しくて変えていないわけですよ、だからそこを今から変えていこうと。それは住民の皆さんの意見を聞きながらというのがどこが逃げているのか全くわからないので、そこは全く鳥飼議員との考え方は違います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私も全く町長とは合いませんけど、結局、じゃ、しますと言われて、何十年間も基山町はやってきていないんです。

今、町長は9部ですと財政負担が大きいからと言われたですね。何の根拠を持って9部が多いと思われますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

建物を9戸建てるのと5戸建てるのは全然違いますよね、それから維持費も全部違いますし、それから、もっと言うと財政負担だけではなくて、さっきも言いましたように住民の平等性も考えて、きちっと例えば、5部に分かれて人口比でこことこことこみたいな形にしないと公的なものがきちんやりするには正しくないのではないかとということも一番最初にお答えしたとおりなんです。逆にそれをやらんと言っているわけではないので、今から議論をやっていきいたいと思うので、逆に鳥飼議員それを応援してください。そうでなくて諦めたようなことを言わないで、何かそれやったら一生できないみたいなことは言わなくて、逆に応援してください、ぜひお願いします。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

町長、それを期待しているんですよ、そのやる気を。だから、さっきの財政負担が要ると

か町長は言われていますけど、財政負担ほとんど変わらないですよ、今の施設と土地を無償譲渡で町にするから、その年度ごとに後の維持管理費用というのが出てくると思いますけど。

私はそれならば、町長は言われますけど、タイムスケジュールというか、その説明会なりいろんなスケジュール、事業計画はもう俎上に上がっているんですか、総務課長、今の問題、町長が言われたごたる問題は、もう俎上に上がっているんですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

その再編なり、そういったお話のスケジュールというのは特にまだつくっておりませんけれども、先ほど申し上げましたような消防団の団員の確保の観点からの各部との話し合いについては、今年度から実施をしていくということだけはきちんと消防委員会のほうで確認しておりますので、まずはそちらのほうをきちんとやらせていただければというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ぜひ、やはり担当課長、係長も大変でしょうけど、大変ですけど仕事としてはやりがいがある仕事ですから。もう大変でしょうけど、やはりいろんな批判とかありましようけど、やっぱりそれを乗り越えていって行政というのはいろんなクレームなんかを聞いて、それでやっていただきたいと思っておるし、はっきり言って期限を絶つ、来年の3月、今年度中なり、そういうことで今後の方針を出すと、そういうのを町長がやれと、町長はやれとかは言わんでボトムアップまで待つと。これこそエミューとかいろんなことを町長の指導力でされておりますけど、消防とかこういうものについても、総務課長、担当係長、副町長、こういう問題は基山町だけはおかしいから、どうか直していかなきゃいかんから、こういうことでやろうとかというのは、ほとんど町長は課長なり部下に言っていないと思いますけど、そう言うというか、そういう指導力を発揮する考えはあると思いますけどどうですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

だから、庁内調整会議でも、うちが丸抱えするときには再編をやらなきゃいけないので、再編のことを今まで全く表に出ていないので、これをどこかのタイミングで出してきちっとやらなきゃいけないよねという話は全管理職聞いていますよ。

だから、そういう意味で言うと、ただ、これは本当にデリケートな問題なので、あんまりあおらんでくださいというのが最後の私のお願いでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私はあおっていませんけど、問題提起なりをしないとなかなか担当課長なり担当係長、この大きな問題誰でも逃げてきているんですよ、今まで70年間、この問題は。しかし、どこかでは対応しなきゃいけないと、そのときの町長、そのときの総務課長、係長ということで、何十年か後になったときああいうところあったなということになると思いますので、町長、指導力を発揮して、この消防行政について、また私もあと3回ぐらい質問の機会がありますので、またさせていただきますので、よろしく願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩いたします。

～午前10時 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○2番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。ただいまから一般質問いたします2番議員の大久保由美子でございます。傍聴席の皆様には、土曜日の大切な時間にもかかわらず、早朝より傍聴にお越しいただきありがとうございます。

昨年7月の朝倉市や東峰村、日田市で発生しました九州北部豪雨災害から早いもので1年を迎えようとしております。多くの人命や家屋、河川、田畑、ライフラインに被害を受け、

復興に向け尽力を尽くされております。きょうの新聞にも被災地の農地や農業施設が復旧工事の着手状況は13%にとどまっていると発表されておりました。毎年大雨や台風で大きな被害が発生しておりますが、ことしこそは何もなく夏を過ごせられたらと願うばかりです。

それでは、通告に従い、1回目の一般質問をいたします。

質問事項1、ジビエ解体処理施設の取り組みとエミューの観光資源について。

さて、5月12日に基山町キャンプ場グラウンドの一面にジビエ解体処理施設が開所しました。開所の目的の一つには、農家の高齢化と後継者不足とともに、耕作放棄地が進む中山間地域でイノシシによる農作物被害が続く中、捕獲したイノシシを解体処理するため、専用の解体室で処理し、包装室で精肉にできる施設です。

また、基山町は3年前の平成27年にエミューを町のふるさと名物として応援宣言されました。エミューを飼育されているきやまファームは、中山間地域において耕作放棄地の拡大防止のために放牧して耕作可能な土地へと再生し、農産物の栽培を手がけ、飼育したエミューは肉やオイルなど多くの利活用できる大型の鳥で、特産品の商品開発へとつなぐためにエミューとイノシシの2つの解体室を設けた施設が開所しました。

また、2年前、定住促進に向けてエミューを広告塔として福岡県向けの動画やポスターに起用して町の活性化に利用されました。そして、これまでエミューの話題を何度もテレビや新聞などで取り上げられ、町民はもとより町外の方からもテレビを見たことや基山町といえどエミューと言われるなど、幅広く知られているようです。しかし、よく聞かれるのが、どこに行けば見られるのかということです。これまでエミューを簡単に身近で見ることができない中山間地域が多かったのですが、最近丸林地区の中山間地域でも比較的幅の広い道路沿いや高速道路の基山パーキングエリア上り付近の側道からエミューを見ることができます。

そこで、きやまファームや地域飼育者と連携して気軽に見学ができるような取り組みができないかを質問いたします。

具体的な質問について、(1)解体後のジビエを、指定管理者はどのように活用するのか。

(2)ジビエを特産品として売り込むために、具体的な開発計画はあるのか。

(3)学校給食に地産地消として提供しては。

(4)エミューを観光資源として取り組めないのか。

(5)丸林地区などの町内エミュー飼育場への案内表示板の設置はできないのか。

(6)基山パーキングエリア利用者を町内エミュー飼育場見学へ誘導してはどうか。

次に、質問事項 2、資源物回収ステーション設置について質問します。

近年、男女共同参画が進んで、家庭の中でも協力して家庭生活ができておりますが、家庭の中でのごみやりサイクルの分別はまだまだ女性、主婦の仕事ではないでしょうか。

今回は、細かいことではございますが、女性の目線から質問したいと思います。

旧役場跡地に設置されていた資源物回収ステーションが若者・子育て世帯の地域優良賃貸住宅の建設に伴い撤去されました。

そこで、現在持ち込めるのは役場西側のステーションと国道 3 号東側にある基山公栄社の 2 カ所となりました。ところが、基山公栄社は営業時間内に事務所の中に持ち込む必要があります。また、日曜、祭日は事業所が休みのために利用できません。しかし、役場西側のステーションは無人で、いつでも自分の都合がつく時間帯に気軽に利用できます。

そこで今回、基山公栄社の利用改善と旧役場跡地のステーションの代替場所などを含めて資源回収ステーションについて質問したいと思います。

具体的な質問については、(1)資源物回収ステーションの設置目的は何か。

(2)資源物回収ステーションの業者による収集はどうなっているのか。

(3)旧役場跡地にあった資源物回収ステーションの代替設置計画と設置時期の予定は。

(4)国道 3 号東側に、気軽に利用できる資源物回収ステーションの設置はできないか。

以上で 1 回目の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大久保由美子議員の御質問に答弁させていただきます。1 の(3)が学校給食にかかわることでございますので、教育長のほうから答弁させていただければと思います。

1、ジビエ解体処理施設の取り組みとエミューの観光資源について、(1)解体後のジビエを、指定管理者とどのように活用する考えなのかということでございますが、指定管理者と連携しながら、地元の特産品となるように地元飲食店へジビエ肉の利用を働きかけるとともに、ふるさと納税の返礼品として活用してまいりたいというふうに考えております。

(2)ジビエを特産品とし売り込むために、具体的な計画はあるのかということでございますが、今年度、地方創生推進交付金事業を活用して、「きやま K a p p o」など町内のイベント等でジビエ肉を楽しんでもらう計画です。まずは、多くの町民の方々に基山産ジビエを

知っていただき、町の特産品として定着を図っていきたいというふうに考えます。

(4) エミューを観光資源として取り組めないのかということでございますが、現在、町内でエミューを飼育されているきやまファームでは、衛生管理や安全保持に配慮したエミュー見学ができる飼育方法や飼育場所がないか検討されているところでございます。

(5) 丸林地区等の町内エミュー飼育場への案内表示板の設置はできないかということでございますが、先ほどの問いで御答弁したとおり、エミュー見学ができる飼育場が設置された場合は、当該施設への案内等も検討していきたいというふうに考えているところでございます。

(6) 基山パーキングエリア利用者を町内エミュー飼育場見学へ誘導してはどうかということでございますが、パーキングエリアに車をとめて高速道路から出るとは、高速自動車国道法第17条により制限されているところでございます。そのため、現時点では基山パーキングエリア上り線にある「基山ふるさと名物市場」でエミューの紹介や施設内でエミューが見えるスポットの案内を行っているところでございます。

2、資源物回収ステーションの設置についてということで、(1)資源物回収ステーションの設置目的は何かということでございますが、資源物回収ステーションは、ごみを資源としてより多く循環させることで、ごみの減量化とリサイクルの推進を図り、地球環境の保全を目的に設置しているところでございます。

(2) 資源物回収ステーションの業者による収集はどうなっているのかということでございますが、新聞・雑誌・ダンボール等の紙類及び古着は、毎週水曜日に契約業者による回収を行っております。また、年末や大型連休後の搬入が多い時期には臨時で回収しております。発泡スチロール白色トレイは、毎週2回月曜日と金曜日、てんぷら油については年二、三回、契約業者により回収を行っているところでございます。

(3) 旧役場跡地にあった資源物回収ステーションの代替設置計画と設置時期の予定はということでございますが、搬入拠点が減少することにより資源物回収量の減少を危惧しているところでございまして、今、数カ所の代替候補地の中で現在検討を行っているところでございます。

(4) 国道3号東側に、気楽に利用できる資源物回収ステーションの設置ができないかということでございますが、国道3号東側に多くの住民の皆様が利用しやすい場所があれば、新しい資源物回収ステーションの設置を検討したいと考えているところでございます。

以上で1回目の答弁を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、1項目めの(3)についてお答えをいたします。

学校給食に地産地消として提供してはということですが、現時点では学校給食へ継続的に提供できるだけの供給量がないため困難と思われます。今後、学校や事業者と協議しながらジビエを提供できるイベントを検討してまいります。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

これより一問一答で質問いたします。

具体的な質問に入る前に、少しお尋ねしたいことがあります。先日の開所式に参加して感じたのですが、1月の第1回臨時議会でジビエ解体処理施設の指定管理者の指定の議案資料に事業計画書が添付されておりましたが、その中に、緊急時対策についてはセキュリティーシステム導入による無人のときの管理体制の強化を行うとありました。

ところで、そのセキュリティーシステムの導入はなされていたのでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

大久保議員が御指摘のセキュリティーシステムにつきましては、指定管理者に確認したところ、現在見積もりをとっている段階で現時点では設置されていませんが、早急に設置をしたいということで回答を得ています。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

早急をお願いしたいと思います。

次に、同じくキャンプ場、グラウンドの一面を利用して建設されておりましたが、施設の中は見せていただきましたけど、高価な物や危険物もある中、建物に対する防犯対策として、

その施設敷地内に侵入できないようなフェンスや窓ガラスに面格子などは必要なかったのでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

大久保議員御指摘のとおり、開所式のときの皆さん内覧のときにそういった御指摘等もございまして、現在、開所して作業等始まっておりますので、そういった問題点をある程度取りまとめた上で、そういったセキュリティー対応とかも改善していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

もう1点、防犯カメラは設置されていたのでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

防犯カメラは現在のところ設置されておられません。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

去年からこの議案が出たときに、そういうセキュリティーというか、事故防止のフェンスとかも再三言っておりましたけれども、もちろん、その答弁というか、そのときのことは頭には残っていらっしゃると思いますけど、あの開所式ではまだ間に合わなかったということですか。またそれと予算づけも必要だと思いますけど、そこら辺の対処はどうされる予定ですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

議員申したとおり、そういう目隠しであつたりとか、そういったところは検討するということでお話させていただきましたけれども、実際のオペレーションを見ながらそういうところ

ろを設置したほうがよろしいかと考えておまして、現在、今のところ仮設での目隠し等を用意されておまして、今後、オペレーションであつたり、車の移動とかどういった感じで動くのかを確認したところで対策を考えたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

済みません、ここを長くなつてはいけませんけど、今からですよ、キャンプ場を利用する、特に子どもたちが。だから、やはりその前には何らかの対処が必要だと思いますし、グラウンドもやっぱり遊んだりするかと思います。それで、やはりあそこはもともとからすべきところではなかったのでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

先ほども少し御説明させていただきましたけれども、使用頻度であつたりとか、車の搬入等が出てきますので、実際のオペレーションを見ながら当面は仮設でさせてもらいたいと考えております。

ただ、言われるように、将来的にはきちっと対応していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

最後に、その防犯カメラは今つけていないというお答えでしたけれど、もちろんつけられる予定ですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

もちろんということではわかりませんが、そういったものが必要であれば、そういった対応も考えていかなければならないと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、本題の質問について質問いたしたいと思います。

(1)の解体後のジビエを指定管理者はどのように活用するのかということをお尋ねしましたところの答弁では、飲食店やふるさと納税の返礼品に活用すると言われましたが、指定管理者の事業計画書には、ジビエの加工品販売も手がけるとありました。指定管理者は、今後エミューは製品化されておりますけど、イノシシの精肉、販売だけでなく、加工品の開発についてはどのような取り組みを考えていらっしゃるのでしょうか、指定管理者を指定された行政としては。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

説明の中では、その加工品等という部分はおかしておりましたけれども、そちらのほう含めたところでの肉の活用というところで、地元の飲食店と精肉されているところもございますので、そういったところと連携を図りながら商品化を図っていくという計画でありましたので、そういったところが進むように私たちも支援であったり、そういう投げかけを図っていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

せっかく解体処理施設ができたから解体するだけでなく、エミュー、イノシシを商品化につなげていただきたいと思いますけど、矢部村では、やはり八女市商工会と柚の里によりイノシシ肉のカレーが販売されて大変好評だというふうなことを聞きました。そういうエミューのキーマカレーじゃないんですけど、イノシシのそういうカレーとかの開発も検討できますか。基山町の捕獲数では難しいところもありますけれど。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

エミューに限らず、イノシシについても地元の飲食店等々でメジャー化していただければと考えておりますので、こちらとしましてもそういった働きかけ等を行っていきたいと考えて

おりますし、今回、合宿所もできまして、合宿では早速エミューの肉を使ったカレー等も出
していただいておりますので、同じようにそういったジビエの肉に限らず骨であったり、そ
ういったところの有効活用等も働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

ネットとかで調べれば、いろんなイノシシの活用は出てきますけど、去年でしたっけ、兵
庫県の多可町に視察に行きましたところは、ＮＰＯ法人が、あそこは鹿がすごく多いそうで
すけど、鹿肉を使ったペットフードをつくってもう既に販売されているということですし、
また、長野県のほうではイノシシの肉を使ったペットフードもできているそうなんです。こ
れは平成28年度からということなんですけれど、そういうことも活用できるのではないかと
いう提案ですけど、きやまファームがどこまでできるかはちょっと微妙ですけど、いろん
な意味でのエミューとイノシシのそういう活用を促すことはできますか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

大久保議員が御指摘されている、そういった活用というのは大事なことだと考えておりま
す。実際、役場を通じてエミューとかの要らないところでペットフードができないかという
相談が来たりとか、そういったこともあっておりますので、随時きやまファーム等にはおつ
なぎをしているところですので、また産業廃棄物が減っていくということもございますので、
有効活用はこちらとしても推し進めていくように働きかけていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

済みません、ちょっとその産業廃棄物のところでちょっと私わかっていないところがあっ
て、一般廃棄物で出されるんですか、それとも産業廃棄物で出すんですか、その解体処理
場は。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

施設の中で処理をされるものについては産業廃棄物扱いになっておりますので、そのままの廃棄ということになれば当然産業廃棄物となってしまいます。それにつきましては、当然処分料が割高になりますので、それは経費がその分かかりますので、そういう経営面からでも大きなことだと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

よく試算していただきたいと思います。

次に、(2)のジビエを特産品として売り込むために、具体的な開発計画はあるのかとお尋ねしましたところ、「きやまK a p p o」、例年このところ続いておりますけど、そういうイベントでジビエ肉を楽しんでもらうという答弁がありました。

そのエミューは、既に肉の燻製やキーマカレー、化粧品、羽根のストラップなど製品化されて販売されておりますが、イノシシについては、それこそ商品開発は今からだと思います。

まず開所日に町内の5店舗の飲食店でエミュー祭りのイベントを企画されましたが、今後、またそういうエミュー祭りに限らず、ジビエ祭りのイベントを飲食店で定期的に提案することはできますか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

担当課としては、そういったイベント化とかできればいいなということで考えておりますが、まずはそういうジビエ肉、イノシシも含めてですけど、まずはそれを飲食店で取り扱っていただく店が1店でもふえることに取り組んでいく先にそういったイベントがあるのかなということで考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

12月に行っていますふれあいフェスタですか、去年はジビエとかの料理を提供されたんですか、私ちょっと回る暇がなかったんですけど。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

昨年については、ちょっと私も記憶が定かではないんですけれども、おとしはイノシシの肉を使った豚汁じゃないと思いますけど、そういう食材が出されてあったことは覚えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

ああいうふれあいフェスタで地元の方がたくさん見えますので、そういうときにこのジビエ料理を毎年提供されるような計画をなさってはいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

貴重な提案だと思いますので、関係者等と協議しながら、そういったところもまたふれあいフェスタの実行委員会等に提案とか、ちょっと申し入れをしたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

昨年だったと思いますが、佐伯チズさんが見えたシンポジウムで、あのときですか、エミューの大きな模型をあそこの大ホール前に飾ってあったんですけど。そして、しばらくして役場のロビーにも飾ってあったような気がするんですが、あれはどこからかお借りになられてきたんですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

エミューの剥製のことだと思いますが、あちらにつきましては、筑紫野市にある日本エコシステムが所有されている剥製でして、エミューシンポジウムの際は協賛ということで、一緒にさせていただいたところでお借りしているところでございます。

ただ、役場のロビーには展示はしていなかったと思いますが、ああいうのいいですよという話を聞いたところ、あの剥製結構金額が高いということで、海外製で安いところ見つけてつくってあるということなので、そういう割安にできるとかであればそういうのもやりたいなとは考えているので、今のところちょっと高いかなということでしていますし、よそ様の借り物は頻繁に借りることもできないという現状でございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そうなんです。いや、いろいろイベントするときにあのエミューの剥製があるとすごくPRになるんじゃないかなとちょっと思いまして、でしたら、あの剥製——剥製に限らなくていいんですけど、そういうのぼり旗をつくってイベントするときに、基山の駅前とかモールとか、そういうところにエミューとイノシシのそういうのぼり旗をつくるようなことは可能ですよね。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

エミューののぼりにつきましては、ふるさと応援宣言をとったときにつくらせていただいております、エミュー料理を出していただいているお店とかで了解を得ているところでは立てていただいているところがございますが、そういうのも今後参加店舗等がふえてくれば、またのぼり旗の数をふやすとか、そういったところも必要ではないかということでは考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

この間、ちょっと佐賀に議員で行くときがあったときに、今大和町で花しょうぶが咲いているということで、幹線の県道ですか、あのところに「花しょうぶ」というのぼり旗が差してあったんですよ。やっぱりああやってどこかに行かれる方が、あっ、ここら辺の近くにそういう花しょうぶ園があるんだなって思われると思うのと一緒に、そこは佐賀市の経営の花しょうぶ園だったんですが、そうやって近隣の、国道3号とかは難しいかもしれませんが、

そういうイベントするときとか、イベントしなくてもエミューとかジビエの解体処理ができましたので、そういうイベントとかのときに、そういうのをもしできるならば幹線道路に上げて、こういうことを基山町はやっているよというPRをされてもいいんじゃないかなと。ただ、そうすると通り過ごすドライバーの方が、ああ、ここはこういうのがあるんだって思われるんじゃないでしょうか。

ちょっとそういうことをこの間感じましたのでいかがですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

そういったことも旗の個数であったりとか、道路とか立てる場所の管理者等と相談しながら、そういったことが効果的であるケースもあると思いますので、そういうイベント等であればそういうことも考えていかなければならないと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ぜひPRも大事だと思いますので、ましてやこうやってふるさと名物応援宣言ということもなさっておりますから。

次に、(3)の学校給食に地産地消として提供してはという質問をしましたところ、現在はまだ、その供給量が足りないということですが、これはいろいろそういうところもあつてすぐにはできないと思いますが、調べましたら、九州では飯塚市や日田市、また基山町と交流がある対馬市などでジビエを使った学校給食が定期的に提供されておりました。全国的には25道府県で提供されているようです。鳥取県では、1月24日から30日までが全国学校給食週間だそうです。それにあわせていろいろなイノシシとかジビエを使った料理が出ているようですが、また、同時になぜするかというところで、学校の総合教育で地域の自然環境やジビエについても学び、命のとうとさや大切さを学ぶ食育の一環としてジビエ給食が実施されているというふうに書いてありました。そこで、すぐには難しいと思いますが、基山町もそういう食育の一環として、そのような観点から取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

学校給食へのジビエ肉の使用ということでは、1回目のお答えでしているように、現状としては供給量とそこら辺の部分でまだすぐに導入は難しいかと思えますけれども、今後、どういう形で出せるかというところで、価格面ですとかメニューの部分ですとか、そういうものを考えていって、提供できる体制になればそういうことで学校給食でも使用を考えていくというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

(2)のところで、答弁で、多くの町民に基山産のジビエを知ってもらいたいというふうな答弁もありましたので、まずは子どもたちにもそういうジビエというのを提供することで基山町のジビエに対する意識を食育という形でしていただければと思います。

次に、(4)でエミューを観光資源として取り組めないかというふうな質問をしましたが、(4)、(5)、(6)は全て観光資源としての質問でありますので一緒に質問したいと思いますが、町内でそのエミューの飼育場所は何カ所今あるのですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

5月現在で5カ所で飼育されています。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

きやまファームが観光資源的に検討中であるという答弁でしたが、その条件が整えば観光資源としてできるということですかね。いろいろな衛生面とかそういうところで。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

大久保議員がおっしゃるとおり、環境なり要件等がそろえばそれは可能だということです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

１回目の通告のときにも申しましたけれど、テレビや新聞で何度も基山町のエミューが報道されましたよね。ですけど、報道はされたものの、なかなか近くで見るということは可能ではなかったと思います。

それで、指定管理者であるエミューを飼育されているきやまファームがそういう検討をされているのであれば、ぜひ基山町でも何か支援はできないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

実は、今年度の４月に公募をしていたんですけれども、産業に寄与する団体の補助金のほうできやまファームのほうからそういった応募が出ておりまして、そういった応募について今内定が出ておりますので、そういった補助金も活用してそういう取り組みがされるものだと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

ということは、きやまファームが近々整備、問題点がクリアできれば観光資源として見られるような場所が近々提供されるということですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

観光とまではいきませんが、その見学が安心してできるような配慮をしたいということで検討をされております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

(4)、(5)の質問に対しての答弁は、そういう見学等ができれば案内表示板とかも協力して

誘導していきたいというふうな答弁でしたので、まずはそういう施設ができないことには町としても協力できませんということですか、できたら協力するということですね。

それから、(6)のサービスエリアから見れないかという軽い気持ちで質問しましたが、それはやっぱり高速道路のそういう法があるということで制限されているという答弁でしたので、これ以上は厳しいかなと思います。

いずれにしても、ジビエ解体処理施設が開所したのですから、ジビエの解体処理をするだけでなく、新設された町の財産ですから、有効な形で長期的に利活用できる施設へと育てていただきたいと思います。

一応これで第1項目めは終わります。

次に、2の資源物回収ステーションの設置について質問いたします。

(1)のステーションの設置目的はということをお尋ねしましたら、答弁がごみを資源としてより多く循環させることで、ごみの減量化とリサイクルの推進を図り、地球環境の保全を目的に設置しているという大きな答弁でして、答弁の目的の大きさに改めて身が引き締まるような思いでした。

それで、答弁を聞いたときに、さらにリサイクルに努めていかなければというふうに思った次第です。

それで、次に進みますけれど、このステーションの設置、資源物回収ステーション、3カ所ございますけど、これはいつごろ設置されたのでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

現在のような形でステーションを設置したのは、役場横のステーションが平成21年の8月に、それと、同時に公栄社のほうにもお願いし、そして、旧役場跡地のステーションにつきましては平成23年からということで設置をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

答弁の中で、結局最初は2カ所だったわけですね、平成21年は。そして平成23年に旧役場跡地が追加されて3カ所になったということですね。

今、この資源物回収ステーションに出せるものは、各家庭に配布されております家庭ごみ資源の出し方、これに細かく書いてありますけれど、これを読んでみますと、そのステーションに出せるものとして書いてあるのは、新聞、雑誌、ダンボール、古着、食品用発泡スチロール白色トレイ、紙パック、天ぷら油、蛍光灯、乾電池、インクカードリッジで、トータルすると10種類なんですけど、これはもう設置当初から持ち込められたのでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

そもそも資源物で回収自体を始めたのは新聞、雑誌等でしたけれども、それからいろんなものを追加していったわけですが、これらのものが全てステーションのほうで回収をしていくということで、まず、このステーションをつくったのは、役場内にダンボール、それから蛍光灯、そして油を役場の庁舎内で受け付けていたのが始まりでございまして、ここに持ってきていただいていたわけですが、これは庁舎が開庁しているときしか持ち込めなかったというのがあって、やはり一般の方から休みの日にでも持ってこれるようなところがないのかということでしたので、それで24時間いつでも搬入ができるステーションをつくらせていただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そういうことですね。ちょっと私不思議に思うのが、新聞やダンボールから古着などの資源物は、この町の委託業者が月2回収に見えていますよね。それはそれでいいんですけど、それプラスステーションがあることは大変助かります。それ以外に出せないときとかあるからですね。

でも、今答弁の中で最初にダンボールとかというお答えですけど、そのときは既にもうこの収集は始まっていましたよね、この収集の中でダンボールリサイクル分は。にもかかわらず役場でもという意味ですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

いや、それは最初にそういうふうに各地域のステーションで新聞、雑誌、ダンボール、古着等の回収を始めたということでございますので、このステーションは最初からそういうふうに新聞、雑誌、ダンボール等も回収をしていたというところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

多分同じ意見だと思いますけど、町民としては、毎月２回のリサイクルの収集日プラスいつでも出せる場所があれば本当に助かりますよね。雨が降って、やっぱりその日が収集日だとしても雨が降れば出せないの、それを次の日の天気がいいときにステーションに持ち込めますから。そういう、ちょっと私が理解していないところもありますけど、収集が月に２回あるけれども、またステーションはステーションでダンボールとかを持ちこんで資源物の回収をふやすというような、それと町民の利便性も兼ねてステーションをつくられたというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

議員おっしゃるように、利便性を向上させるし、資源物をよりよく回収をしたいということとで設置をいたしております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

では、次に(2)の資源物回収ステーションの業者による収集はどうなっているのかとお尋ねしましたところ、ステーションを私よく利用するんですけど、よく資源物が山積みのときがあるんですよね、もうびっくりするぐらい。特にダンボールとか新聞紙とか古着が多いですよね。それは毎週１回の収集という答弁でした。それに加えて、発泡スチロール白色トレイは毎週２回収されているという答弁でしたけど、それはそれだけ発泡スチロールの白色トレイが出されるのが多いということから週２回なのでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

これも重さに比べてかさばりますので、スペースも限られておりますので、大量にたまらないように週2回の回収を行っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今は最終的に公栄社とそこの西側にしかありませんし、ましてやテントですよ、発泡スチロールを入れる箱はちょっと小さいですよ。それを大きくするとかいうことはできないですかね、ちょっと難しいと思いますけど。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

白色トレイについては、各区の公民館等にも回収ボックスを置かせていただいておりますので、そちらもございますし、スペースが限られておりますので、その白色トレイだけ大きくするというのは現時点ではちょっと難しいところもございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

要するに、私も自分の地元で出し忘れたり、雨の日とかはステーションを利用しておりますけど、発泡スチロールの白色トレイとか電池、蛍光灯、天ぷら油は今は町の収集はされておりません。ですから、やっぱり民間の事業者や町のステーションを利用しないと出せない状況です。特に天ぷら油は民間の事業者も収集されておきませんので、本当町のステーションを利用するのが多いですし、私何日かあそこ行くと、持ってこられる方にちょっとお尋ねすると、天ぷら油を収集する場所がここしかないからすごく助かるというお言葉でした。それとあとは自分はダンボールとかそういう雑誌類は毎月の収集日があるので、そちらに出すので、ここで利用するのは蛍光灯とか電池とか天ぷら油ですというお答えもありました。

そういうことで、いろんな方があそこを利用していらっしゃいますけど、ちょっと気になることが、それはもう以前からあるんですけど、それはステーションの中は回収される、毎週1回ではありますけど、ダンボール類は。――までは結構山積み状態ですよ。また、資

源物ですからほとんどが雑誌、紙類や発泡スチロール、天ぷら油など燃えやすいものが多いですね、あの中には。それで、安全管理がすごく気になるんですよ、旧庁舎のときもそう思いましたけれど。そこの西側のテントには、それで気になってはいますけど置かせていただいています、消火器が見当たりませんが、そういう安全面はどういうふうに行政は思われているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

ちょっと現実的に消火器の配置はしておりませんので、なるべく整理整頓をして清潔に保つというところでやっておりますので、消火器の設置については今後検討させていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

万が一がないほうがいいですよ、もちろん。ですけど、やはり万が一のための安全対策は必要だと思いますので、ぜひ消火器は設置されたほうがいいと思います。

それともう一つ、ステーションが簡易なテントですよ、もうまさに。これもやっぱりさっきと一緒に、防犯・防災上に問題があると思いますので、そのテントにかわる安全なステーションの設置を考えていらっしゃると思いますけど、そういうものを設置できないですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

これにつきましても、現在は簡易なテントを設置しておりますので、ステーションそのものの構造についても今後検討していきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ぜひ検討されてください。私は近くでこのごろちょっとぼやが、個人のおうちじゃありませんけど、ぼやがあったときに、やっぱりちょっと火の不始末からそれが燃え移ったような

状況でした。そのときも近所の人から消火器があるねと言われたのでばたばたと持って行って、その持っていった消火器で消えたんですけど、やはり土日とか誰もいらっしゃらないときもありますので、ぜひ消火器とか安全面は気をつけていただきたいと思います。

次に、(3)の旧役場跡地にあった資源物回収ステーションの代替設置計画と設置時期の予定はということをお尋ねして答弁いただいておりますけれども、この収集カレンダーにも、この中に資源物回収ステーションは、ことしからですけど、役場西側テントと基山公栄社の2カ所を書いてありますので、主婦の方は目を通して周知されているのではないかとと思いますが、旧役場跡地のステーション撤去について、ちょっと私気がついていないんですけど、事前にここの旧役場跡地のステーションが撤去されますよというような広報はされていたんですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

広報とホームページのほうで、ちょっと期間が短かったんですけど、周知をさせていただいています。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

その後、旧役場跡地になくなったということで、困ったとかいう問い合わせはなかったわけですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

いつから閉まるのかとか、そういったことの問い合わせはありましたけれども、大きく困るというようなことは私のところまでは届いておりません。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それで、旧役場の分がなくなりましたので、その撤去に伴って、今後役場の西側のステー

ションが増加していくのではないかと私は思うんです。旧役場を利用した方たちが持ち込まれるんじゃないかなと思いますけど、まだ旧役場跡地のステーションがなくなって日が浅いんですけど、何かそういう変化はまだ見られませんか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

これは例年のことでありますけれども、連休中であつたりとか、ある程度休みが重なるときには多く搬入をされております。ただやはり、私が見た感じでは以前よりも多く持ってこられているような印象はあります。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そういうこともあるし、今からいつ3カ所目ができるかまだちょっと不透明ですから、今後ふえる可能性に対しての対応は考えていらっしゃいますか、西側のテントは。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

町長のほうが答弁されましたように、やはりステーションが今のままではちょっと不十分だというふうには考えておりますので、今現ステーションも含めたところの設置についてきちっとなるべく早いうちに判断をお示しして対策を考えていきたいというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今度設置される場合は、なるべくなら今までみたいに町有地がいいですけど、もし町有地がなければ民間を借りるようなことまで検討はされますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

基本的には町有地に現在もこれまでも置かせていただいておりますので、基本は町有地というふうには考えておりますけれども、やはり利便性なり、車とかで持ってこられたりされますので、そういった交通の安全面とか寄りやすさとか、そういった部分も含めての検討になりますので、公有地だけではなく、少し幅広く可能性のあるところについては、民有地であっても少し今後検討していきたいというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

ぜひ安全面を配慮した設置を、つくっていただきたいと思います。

最後の国道３号東側に、気軽に利用できる資源物回収ステーションの設置ができないかということをお尋ねしましたけれど、今基山公栄社の御協力だと思うんですけど、資源物を持ち込めますが、１回目の通告で申し上げましたように、営業時間内に事務所の中に持ち込まなくちゃいけないんですよ、ノックしてですね。そして、事業者がお休みの日曜、祭日は利用できない。そうすると、西側のステーションとすごく不平等だと思います。西側は無人でいつでも時間ができるときに出せますけど、東側というか、そういう言い方してはいけないけど、あちらではそういう状況なんです。

そういうことで、また、今東側の第５区とか第８区も開発されてすごく住宅がふえています。それからアパートもふえております。そういうことを考えると、ぜひ国道３号から東側にも西側のようなステーションの設置をお願いしたいんですよ、いかがですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

先ほどの答弁とも重なるかと思いますが、先ほどの町長の答弁にもありましたように、まずは車、安全面にも配慮できて、そして先ほど議員がおっしゃったように、その安全面の中には火災であったりとか、そういった分もありますので、その地域住民の方とのきちっとした合意も得られるような場所があれば、それについては積極的に設置をしていきたいというふうには思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

何かよく大山議員もおっしゃっていたんですけど、東側は何もないとかいうのを、私も以前子育てのお母さんから東側にゆっくり遊べる公園がないとか、そういうことも聞きました。そういうこともあって、ちょっと東側のほうにも面積とか人口は少ないとは思いますが、目線を入れていただきたいと思います。もし東側にうまく場所とかがない場合は、公栄社との相談はできないでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

その点についても検討はできると思いますけれども、あちらのほうはやはりパッカー車であったりとか、ああいった車が出入りをかなりしますので、その時間帯にもよると思いますけれども、いつでもというのは若干厳しいものはあるのかなとは思っておりますけれども、今後そちらも含めて検討はさせていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ぜひ東側にも使いやすいステーションをぜひ検討していただきたいと思います。

最後ですけど、資源物回収ステーションの設置には、先ほどからおっしゃるように設置場所の課題や防犯・防災上の安全なステーションの施設の見直しをぜひとっていただいて、町民が利用しやすいステーションをぜひ早急に検討していただきたいと思います。

ちょっと時間は早いんですけど、これで私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩いたします。

～午前11時7分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○7番（木村照夫君）（登壇）

皆さんこんにちは。7番議員の木村照夫でございます。傍聴席の皆様におかれましては、休日で忙しい中、また、農家の方は田植え前で忙しい中に傍聴いただきましてありがとうございます。

今回は2項目の質問をさせていただきます。

1つ目は、生活道路の拡幅工事及び整備について、2つ目は、デマンド監視装置導入に伴う電力使用量節減の効果は果たしてどうなのかについての2項目です。

まず、1項目、生活道路の拡幅工事及び整備についてお伺いします。

町長は今年度の施政運営方針で、安全なまちづくりをベースにした施策を展開すると表明されました。また、中山間地及び集落地の生活道路におきましては、道路幅が狭く緊急大型車両の通行困難箇所の道路が多く見られます。生活道路の拡幅工事、整備等の道路行政についての考え方をお伺いしたいと思います。

まず、(1)生活道路の定義とは何か。

(2)まちづくり提案等で町民の皆様より要望されている道路拡幅工事、整備の案件等はあるのか。

(3)今年度は生活道路拡幅工事、または整備等の計画はあるのか。

(4)生活道路の拡幅工事をする場合は、土地の確保が必要であるが、民地の土地を買収して確保する場合、または土地を無償で提供（寄附）していただく場合があるが、土地の買収及び無償提供等の基本的な考え方を示してください。

それと、2項目め、デマンド監視装置に伴う電力使用量節減の効果は。基山庁舎、保健センター、基山小学校、若基小学校、基山中学校におきましてデマンド監視装置を導入されました。前後の1年間を比較してどういう効果があったのか。

(1)庁舎の月間電力使用量及びDM値（最大電力値）を導入前後の1年間のデータを示してください。

(2)基山小、若基小、基山中学校校舎の月間電力使用量及びDM値（最大電力値）を導入前後の1年間のデータを示してください。

(3)デマンド監視装置の警報が発令した場合の対応策は、どのように実施しているのか。
ア、庁舎、イ、学校関係。

(4)電力使用量節減に対して今後の課題は何か。ア、庁舎、イ、学校関係について質問したいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

木村照夫議員の御質問に答弁させていただきます。

2の(2)及び(3)のイ、(4)のイを教育長のほうから答弁してもらいます。

1、生活道路の拡幅工事及び整備について、(1)生活道路の定義とは何かということですが、生活道路の定義を明確に定めたものではありませんが、本町では、日常生活に不可欠な公共性のある道路が生活道路に当たると考えております。

国の交通安全対策事業では、主として「地域住民の日常生活に利用されている道路で、自動車の通行よりも歩行者・自転車の安全確保が優先されるべき道路」を生活道路とし、安全対策が実施されているところでございます。

(2)まちづくり提案等で要望されている道路拡幅工事、整備の案件等はあるのかということですが、平成28年度から平成30年5月までの期間、道路拡幅工事が2件、道路整備（側溝整備・路肩改修）が3件であります。

(3)今年度は生活道路拡幅工事、または整備等の計画はあるのかということですが、今年度の生活道路拡幅工事の当初予算の計画はありませんが、検討している拡幅道路は、現在まちづくり提案されている工事で、地域や地権者との調整の結果により実施を検討している案件が2件ございます。

また、まちづくり提案により道路側溝設置や路肩改修工事を検討している道路整備は2件ございます。

(4)生活道路の拡幅工事をする場合、土地の確保が必要であるが、民地の土地を買収して確保する場合、または土地を無償で提供していただく場合があるが、土地の買収及び無償提供等の基本的な考え方を示せということですが、主として地域住民が利用する生活道路の拡幅工事では、拡幅に必要な道路用地を地域において確保していただき整備を行っておるところでございます。

2、デマンド監視装置導入に伴う電力使用量節減の効果はということで、(1)庁舎の月間電力使用量及びDM値（最大電力値）を導入前後の1年間のデータを示せということですが、庁舎・保健センターにおけるデマンド監視装置設置前1年間で月間最大使用量は

平成28年7月の4万1,142キロワットアワー、最大のデマンド値は同じく平成28年7月の176キロワットとなっています。また、設置後1年間では月間最大使用量は平成29年7月の3万9,264キロワットアワー、最大のデマンド値は平成29年8月の162キロワットとなっており、デマンド監視することによりデマンド値と電力使用量の抑制が図られておるところでございます。

(3)デマンド監視装置の警報が発令した場合の対応策は、どのようにしているかということでございます。ア、庁舎。

監視装置の警報は、目標デマンドを上回る予想の場合に発する注意警報と、限界デマンドを上回る予想の場合の警告警報の2種類があります。警報の発報は、ほぼ空調設備の使用によるものであるため、警報により空調電源の入り切りの操作をしており、一時的に、庁舎全域または部分域の電源を切るなどの対応をしております。ただし、個別空調の会議室や保健センターは操作対象から除いているところでございます。

(4)電力使用量節減に対して今後の課題は何かということで、ア、庁舎。

電力使用量の増減に大きく影響するものは、空調の使用と考えられます。今後も温度設定について指導を継続し節減を図っていきますが、特に7月、8月の夏季においては、年々真夏日や猛暑日がふえる傾向にある中で、電力使用量を抑えることがだんだん難しくなっているところでございます。

私からの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、2項目めの教育委員会に関する関係分についてお答えをいたします。

(2)基山小、若基小、基山中学校校舎の月間電力使用量及びDM値（最大電力値）を導入前後の1年間のデータを示せということですが、デマンド監視装置設置前の1年間の月間最大使用量は基山小が平成28年6月で4万836キロワットアワー、若基小が平成28年2月で8,580キロワットアワー、基山中が平成28年2月で1万1,052キロワットアワー、最大のデマンド値は基山小が平成28年7月で296キロワット、若基小が平成28年2月で50キロワット、基山中が平成27年8月で70キロワットです。設置後の1年間の月間最大使用量は基山小が平成29年6月で3万7,322キロワットアワー、若基小が平成29年7月で1万1,177キロワットア

ワー、基山中が平成29年7月で1万1,471キロワットアワー、最大のデマンド値は基山小が平成29年2月で249キロワット、若基小が平成29年7月で62キロワット、基山中が平成29年7月で73キロワットです。

続いて、(3)デマンド監視装置の警報が発令した場合の対策ですが、イ、学校関係についてお答えします。

監視装置により警報が鳴った場合、校内でエアコンを使用している場合、執務室の照明を落としてからエアコンの温度調整を行っています。調整だけでは警報が続く場合、執務室から順次エアコンの電源を切っていきます。基山小学校では、給食センターを含めた監視をしているため、校舎等での電力量の制限では足りない場合、給食調理の際の火力の調整等を行っています。

(4)電力使用量節減に対してですが、イの学校関係についてです。

各学校では普段から節電を心がけておりますが、夏、冬の学校内でのエアコンの使用の時期は電力使用量が大きくなるため、今後教職員だけでなく、児童・生徒への省エネの啓発を行っていく必要があります。

以上、お答えいたします。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それでは、2回目の質問をいたします。

生活道路の定義ですね、これをお聞きしました。私も調べたんですけども、道路交通関係法令で明確に定義するものではありません。一般的に言われる生活道路のイメージは、幹線道路から外れた住宅街の中にあるセンターラインのないような道路ということが書いておまして、それと、御存じのとおり交通事故の件数は年々減少しております。それは幹線道路の事故は減少しております、残念ながら生活道路の事故は減少しないと。特に事故で犠牲者になるのはほとんどが歩行者で、登下校途中の子どもさんたちが犠牲となっていると。でも、生活道路におきまして、1級町道、2級町道、3級町道も含まれております。

そこで、生活道路の道路表示や標識等はあるのか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、生活道路も道路認定をいたしますと公道となりますので、その場合は標識等もあるところもございます。ないところとしましては、通常の一般法令で側道、あるいは曲がり角等は徐行等、一般的にルールがございますので、そういった内容の適用との併用というところであるところ、ないところの部分がございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

町内の道路において、生活道路の標識は現在のところありますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

生活道路標識は、基山小学校前、昨年度ライン30でつくりましたところのみとなっております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それは生活道路と書いて、制限速度30キロ標識もございますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

はい、標識が道路標識のところがございます。30キロ規制の標識もございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

学校前、小学校の横には生活道路の看板が上がっているわけですね。ゾーン30じゃなくて。（「生活道路よ、生活道路」と呼ぶ者あり）生活道路とあるね。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

はい、ゾーン30というものの自体も学校の近くという定義がございますので、一応生活道路（発言する者あり）名称を、ちょっと済みません、記憶が曖昧ですが、名称としては上がっていたと思います。

○議長（品川義則君）

古賀課長、標識に何と書いてありますか、生活道路と書いてあるわけじゃないでしょう。古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

中学校前の交差点のほうが見やすいと思うんですが、それとJ A側と、生活道路という文字が書いてあります。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そしたら、生活道路範囲あるわけね、それは開始しましたと、この道路は。ここまでで終わりましたという標識はありますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

終わりましたの標識はないと思います。入りのところで現在小学校の前はございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それは確認をしてください。

鳥栖市なんか、ユートクの入り口から四阿屋へ抜ける道、市道の何級かは知らないけれども、以前交通死亡事故、学童がなくなりましたあの道路なんですけれども、ちゃんとここは生活道路ですと、最大マックス速度は30キロですと。そして、抜けたらここで生活道路は終わりましたと入っていますもんね。それが基山町は果たしてあるかと思って聞いたんですね。それやったら集落、白坂、あそこの踏切一方通行で入ってきて、あの付近なんかもほかの町外の人が車の通り抜けしておりますもんね、ああいうところ生活道路ですよ、制限速度を30

キロ以内にしてくださいとか、そういう箇所が基山町内でも多くあるんじゃないですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在、本年度より、そういった今議員おっしゃるような住宅が密集する生活道路につきまして、安全対策を進めるようなところで進めております。内容といたしましては、まずあるのはゾーン30ですね、ゾーンでエリアを30キロ規制等にいたしまして、地域の自動車の速度を抑制し事故を防止するということではございますので、現在そういった内容を進めさせていただいているところでございます。現在ある区ともそういった協議は進行しているところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

道路標識等の表示をよろしくお願いします。

では、次に行きます。

(2)ですね、先ほど平成28年から平成30年5月までの期間に道路拡幅工事は2件、道路整備が側溝整備、路肩改修3件と答弁されましたけど、その場所がわかったら教えてください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、現在検討中の拡幅工事は三ヶ敷と大阪谷の2地区となっております。

それから、道路整備につきましては、本桜地区、黒目牛地区、小松地区が提案を出されておりまして、検討は現在2地区、本桜、黒目牛で行っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

やはり昔からの集落道路は狭いですもんね、なかなか拡幅されていないんだ。新しいけやき台、ああいう団地なんか最初から地区計画で広く大きな道通っておりますけど、なかなか田舎は、もう7区もそうだし、三ヶ敷、正応寺、宮浦、城戸、白坂とか、そういう狭い道路

が数多くあるんですね。町長なんかどう思われますか、そこんには。当然あそこは昔から集落があるけん、もう人口も減ってきよるけんそのままではよかばいとお思いですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、一般論から申し上げますと、やはり学童とか通学道路とかをまず優先、順番ですよ、せーのでできるわけではございませんので、それから、あとは危険なほど壊れているところの修繕を次の順番ということで、限られた予算の中で、今一応順番を決めながら整備をさせていただいているつもりなので、こういうのは全部補助金の対象に一切ならないので、もうちょっと大きい道になってくると補助金の対象になったりしますので、全額町の負担になりますので、そういうところも勘案しながら今真摯に検討させていただいているつもりではございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

ことしの計画、当初予算になかったんだと、今後やっていくと聞いております。あの小松地区から古屋敷へ抜ける道路、あそこは三、四年前に民家で火事がございましたですね。あの道路なんかは1級町道でしょう、どんなですかそこは。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

1級ではなかったと思います。多分3級だと思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

あの道路は、以前は小松から古屋敷へ抜ける道はなかったんです。

それでいいですたい、火事があった場合、大型の消防自動車が入ってきました。そしたら現場に行くまで道路が狭くてUターンする場所もない。古屋敷まで抜けるのも道が狭くて、ああいう場所なんか、1級町道か2級か3級ははっきり調べて、ああいうのが実際安全・安心

を揺るがした地域なんでしょうが。

私が建設課担当に聞いたら、それは土地を提供してくだされば考えますけどと、そこんにきもね——まあ4番目に行きますけど、提供する場合と行政側が買い取る場合、2件あるでしょうが。無償で提供してくださいと、私も区長代理、区長をしましていろんな交渉したことがありますけれども、その見解というのが基山町の道路条例、また基山町道路の新設、改築、改良、災害復旧等の工事に関する規程がございますね、持ってあるでしょう。どういう内容でそういうことをしているのか。また去年やったですかね、瀧光徳寺から基山（きざん）の林道まで行く、あの出っ張りを急な曲がりだったからか、あれも土地は交渉、無償提供ですか、実際買ったんでしょう。そこんにきもはっきりわからない、地域は地区が受益者負担で生活道路を拡幅してくださいと出した場合は土地を提供してくれるでしょう。行政が砂防ダムを上でつくりますと、山の間に。道路がないと、仮設工事で道路をつくって、あとほかの人にどうしますか、残しますかと言われた場合は、なら残してくれと。その土地は無償ですか、寄附ですか、そこんにきを。どういう規則でやっているのか。これ見ますけど、もう曖昧、その辺を説明してください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、砂防ダムにつきましては、県事業で用地のほうは購入をされております。

あと道路のほうを説明させていただきますと、道路につきましては、幹線道路につきましては、ほぼ1級道路と一部2級道路が、町道2級がありますが、幹線的な外部からの交通量も多い、そういった道路は町のほうで行っております。

ただ、多くは町のほうが持っているのは生活道路として、ある地域の住宅につながる道路というところでありますので、そういった道路につきましては、地域の特性とか事情において必要とされる道路面もいろいろと変わってまいりますので、その辺は現在させていただいておりますまちづくり提案という形で、地域との協議の中でさせていただいております。

また、そういう中で、道路用地の確保をしていただき、町のほうでそういった整備をさせていただくというスタイルでさせていただいております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いや、これ持っておるやろう、規程を。規程の第6条たい、地区申請とございますね、持っていますか。「地区申請による工事の施行については、事前に基山町道路の新設、改築、改良、災害復旧等計画申請書を町長に提出しなければならない。」と。それで、受益者負担が必要な場合は、負担金納付確約書（様式第3号）が要ると。この兼ね合いですね、工事代と土地代は確にかかりますね。そこんにきをはっきり明文化されていないし、さっき言いよった1級町道、集落と幹線道路はするとか、どこにそういうことが明示してあると。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、基山町道路条例のほうに道路の整備がございまして、公益性と利便性の部分については町が行うという部分がございます。だから、道路は全てそういった公益性、利便性兼ねますので、ただ、そこに集落的な地域の特性が入ってまいりますので、そういったところは勘案させて従来からさせていただいているところでございます。

議員おっしゃる規程の中の第6条、これにつきましては用地と工事というのが全て含まれる形になっておりますので、今はほぼ提案による、今のまちづくり提案による手法のほうが多く申請されているところとなっております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

木村議員からの御質問の中にもあった、基山（きざん）に登るところの瀧光徳寺から上がっていくと、あれはいわゆる国の地方創生のネットワーク補助金でやっているやつなので、そういう国のものでやっているやつは基本購入している例が多いんですけど、だからそこは担当課が建設課じゃなくて産業振興課のほうでやっていますので、あそこと古屋敷と一緒に――古屋敷、あの線は結局そういう国のメニューには今のところ何もひっかからないので、だからそこらあたりはちょっと考えて、その差別化はしているつもりなんですけれども。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そしたら、古屋敷に小松線を、多分あの町道は2級か1級と思います。

本当、実際火事があって、皆さんわかるでしょうが、やっぱりすべきことはしておかんと、あそこんにき民家はないと言っているけれども、森林火災、もう右のほうはすぐ上は契山ですもんね、ずっと前からあそこんにきは火災が多かったですもんね。そういうことを、それは安全・安心なベースづくりじゃん、それを。みんな大きな道路を、けやき台とか通り抜けとかございますけど、ああいう昔からの集落があってこそ1350年とか歴史のある集落ですから、ああいう道路をやっぱり早く整備してあげて、あれを整備する場合はまたあれでしょうもん、地区が申請出してから受益者負担でしなさいということばまた言うんでしょうもん、どうなんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、町のほうも拡幅とかについては地域からの提案と地域の同意等でさせていただいております。

ただ、今議員おっしゃる消防自動車ですね、私どもも通常に分団、当然基山分署は大きいものを持っておりますが、ではなくて、消防団の自動車を通るための路肩補強なり、修繕的な部分はあの路線についてはかなり進めているというふうに思っております。そのような中で救急車両も通れるような形は当然とっているところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

本当にUターンする場所がないけん、あそこ2キロ弱あるでしょうね。火事が終わったらずっとバックで来てあるわけですね、戻って小松まで。そしたらもう路肩すぐ河川があらうが。もうあそこんにき大型車両通っておるから道路も傷んでですね。ああいう危険等が実際あったから、町と行政としても出すべきじゃないのね。優先順位と言うけど、それが大きな安全・安心な基山町のまちづくり、松田町長がやっている安全なまちづくりと思うわけですね。そういうことをお願いして、安全なまちづくりを進めてほしいと思います。

次に行きます。

2 項目のデマンド監視装置導入に伴う電力使用量節減の効果は。これ 3 年前やったですか、補正予算でデマンド監視装置を取りつけました。その最大電力デマンド値、調査においては、取りつけ前は176キロワットであったが、取りつけ後は167キロワット、約 9 キロワット減少していますね。9 キロワット減少して、その金額、今財政課長わかりますかね、1 キロワットなんぼで、過去 1 年間の最大のデータが基本最大値の電気でしょう。わかったら教えてください。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今御質問にどんぴしゃりな確な答えは今持ち合わせておりませんが、このデマンド値の影響で変わってくるのは電気料金の基本料金部分になります。

今ちょっと私の手元にありますのが直近の電気料金を持っていますので、参考として申し上げます。

例えば、平成29年 4 月の電気料金、庁舎・保健センターの電気料金でいきますと、基本料金が約30万円程度となっております。ことしの 4 月の電気料金のうちの基本料金部分が28万5,000円ほどになっておりますので、済みません、比較時期がちょっとあれですけども、同じ 4 月同士を比べたときに 1 万5,000円ぐらいは節約をできているという形になっております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7 番（木村照夫君）

何でその最大値、基本料金、電力を下げるかというのは、10キロワットデマンド値が下がったら、1 キロワット1,350円か、ずっと変動しておりますけど、約1,500円毎月、10キロワットで 1 万5,000円、掛け10にすると 1 年間で十七、八万円、そういう安くなるわけですね。だからその最大電力を下げなさいと、管理しなさいと。それプラス、基本料金プラス従量料金ですね、いつも九電検針に来ております。何キロワット使ったと。そしたら単価が今十五、六円かな、それで電気料金請求額が決まるわけですね。

平成26年なんか760万円ぐらいの基山町庁舎かかっています。だからそのデマンド監視装置をつけて最大電力のピークを制限するというのがデマンド監視装置なんですね。これを導

入して、確かに効果は上がっております。まずは評価したいと思います。

学校関係はどんなふうですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

済みません、学校3校分について、電気料金の部分での数値というのは現在持ち合わせておりません。

ただ、デマンド装置のほうを設置しまして、そこで随時監視しておりますので、その部分で最大値を超さないようにという努力は事務所のほうで日々行っているところですよ。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

確かに学校関係、一番暑いとき、7月20日から9月まで夏季休暇に入りますね。その学校関係のずっと授業があれば、もうピークはかなり大きなピークなんですよ。ちょうど一番暑いときに今エアコン扱っていないから、確かに抑えてあります。そのかわり給食センターは使っていますもんね、もうIHヒーターが多いから。何かそこを考えんと、また電気料金も役場庁舎と変わらん700万円ですもんね、2つ合わせると。多いなと思っております。

それで、(3)デマンド監視装置の警報が発令した場合、その対応策ですね、まず庁舎から。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

警報が鳴った場合には、まずこのデマンドの警報が鳴る要因としては、ほぼほぼ空調がほとんどだと思っています。ですので、空調の熱源の大もとをとめてしまう。これでかなりデマンド値は下がってまいります。もしくは、そこはケース・バイ・ケースなんですけれども、熱源は残しつつ、循環系統が庁舎の場合は1階から3階で1つの循環系統、それからあと4階というふうに分かれていますので、例えば、4階を使う時期というのは限られてはあろうと思うんですけれども、その熱源は残しつつ、しばらく循環系統、1階から3階までの循環系統をとめると。ちょっと様子を見て、しばらくしてまた循環を始めるというふうな形で、あ

る意味デマンド系統、にらめっこの部分はありますけれども、ちょっと状況を見ながら操作の方法を選んでいるところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、その設定ってどんな設定をしているんですか、一番高いところはなんぼやったですかね、庁舎は。去年は167キロワットですね。それに対して80%で警報、また167キロワットを150キロワットとか決めて設定しているの。ちょっとそこをお聞きしたい。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今現在でいきますと、限界デマンドを今165キロワットで設定しています。それと、注意警報が出る分をそれより10低い155キロワットで今設定をしております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そしたら、今年度30年度は10キロワット少ないデマンド値で更新しないように管理していくということですかね。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

そうですね、目標としては、最低でも今限界デマンドで設定している165キロワットを超えさせないというのが最低ラインの目標かなと思っています。もちろんこれを幾らかでも下げていきたいというのは目標としては持っておりますけど、去年は限界デマンドをもう少し低く設定しておりました。ところが、夏場の暑い時期にほぼほぼ空調を入れられない時期が続きまして、その時点でどうしても設定デマンドを幾らか引き上げないともう運用できない状況がございましたので、そういった状況があって、今現在の165キロワットというのを設定しております。

ですので、今年度につきましては、もちろん気候によりましては、極力これを下げて

いって、以後の基本料金を安く上げられるように、そういうことを目標に今考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

努力してほしいと思います。学校関係はどういう対応策をやっているんですかね。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

学校につきましては、例えば、基山小学校の数字で申し上げますけれども、目標のほうを250で設定をしております。その数値に関して、昨年、平成28年度で大きくなっている部分がありますので、設定値に近くなった場合には、小学校、中学校の場合は、学期中はエアコン、夏場、冬場はエアコンを使っておりますので、まず照明等切れる部分を切って、あと執務室、職員室のほうのエアコンをまず切るようにしております。そこで調整をしながら、まだ調整のほうが必要であるというところであれば、温度設定ですとか切れる部分の教室のほうから切っていくという形で、子どもたちに影響のない範囲でというような順番で、その部分の電力の調整という形では行っております。基山小学校の場合は給食センターも含めたところの監視になりますので、校舎の部分で職員室のほうのエアコンを落として、それでもまだ調整が足りない場合で、調理中であれば、その調理の火力を落とすなり、センター内の空調のほうを切るなりして、そういった部分での調整も行っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

本当学校関係で、今教室にエアコンつきましたですね、今教室関係の上限設定何度で空調機を入れるようにしているんですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

夏場については28度を上限ということで設定のほうをしておりますけれども、特に真夏日等であればそこで、状況によっては温度が変わってくるかと思いたけれども、基本的には28

度ということでの設定で各学校にはお願いをしております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

文科省の指導とかはなかったんですか。30度で入れなさいとか、そういう指導要綱は出ていないんですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

環境の基準というのが確かに30度がありましたけど、最近出たので、28度が変わったというふうに理解をしております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

文科省の指導は30度やったんですよね、全国で教室にエアコンついたのが約4割ついているんだということで、父兄からのそれは30度は暑いよと。新聞に載っていましたが、文科省が28度で上限設定、スイッチを入れなさいと指導したと言っていました。役場関係は何度でクーラーは入っていますか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今ルール化していますのは、冷房につきましては室温が30度以上、もしくは不快指数が80%以上になったときに入れるようにしております。設定温度は28度で設定をしております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

この辺は外気のあれだからね。そういう30度、以前は28度と書いていなかったですか、エレベーター前には。30度ですかね、そこんにきを。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

冷房を入れる基準が、室温が30度以上になったときと、入れたときに空調の温度設定は28度というふうにルール化をしています。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そういうふうにして節電をしてほしいと思います。本当、不景気になったらそういう省エネとか言いますが、ちょっと景気よくなったならもう知らんふり、日本人の悪いところかもわからないですけど、やっぱり限りある資源ですから、幾ら原発再稼働、なかなかできないけど、そういう無駄を消費しようということが一番我々人類は大きくテーマを持たないかと思っています。

それと、今後の課題ばちょっと申し上げましたですね。それで、7月、8月が一番庁舎なんかはピークを迎えると、暑い日。その対応策、以前はグリーンカーテンとかしよったでしょうが、そういうとはもう忘れ去られてしまって、そういう計画はあるんですか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

確かに、以前朝顔やったかな、グリーンカーテンをやってありましたけれども、今のところそういう計画はありませんので、日差しが強いときにはブラインドを閉めるなど、そういった形で遮光することによって電気の使用量を抑えていければなと思っています。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

以前、私も平成26年度にこういう質問したことあるんですよ。だから、数値目標で今決めておると、最大電力が上がったね、電力使用量とか、そういう目標は役場なんかは持っているんですか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

電力使用量の上限目標というものは、今のところ定めてはおりません。先ほどもデマンドの関係で申し上げましたように、ほぼ空調が要因であろうというのがありますし、年々によって気候も違いますので、平成29年度でいきますと、実際電力の使用量というのは伸びております。夏場としては、平成28年度と平成29年度を比べますと若干電力使用量が落ちているんですけれども、逆に冬場のほうが伸びております。要因として何かと考えたときに、平成28年と平成29年で冬日の日数が倍ぐらい違うんですね。平成28年度に影響した冬日というのが大体12日間ぐらいだったんですけれども、平成29年度でいきますと、冬日でカウントされたのが26日間あったということで、暖房に使った分がちょっと伸びているので、電力使用量としては結果的に伸びてしまっているという側面もありますので、今の段階で一概に年間の電力使用量をここまでというのはなかなか決めきらない状況ではございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

確かに電力単価は原油で変動しますから、平成26年度に支払った金額を言いましょうか、庁舎、町民会館、総合体育館、多目的運動場、町営球場、基山小学校、若基小学校、基山中学校で3,800万円年間に平成26年で支払っております。庁舎が780万円、町民会館が766万円、総合体育館が719万円ですね。ほかに多目的運動場257万円、基山小学校は平成26年度で556万円払っています。いかに基山小学校、学校の給食センターを持っておりますけれども、566万円、基山中で300万円、倍近く払っていますもんね、基山小学校というのは。これが以前から言っておりましたように、学校関係と給食センターを分ければ、調査してくれとも言いましてけれども、分けたら基山小学校、給食センターを除いたら230万円か、基山中学校の300万近くになると思うわけですね。2つあるから、IHを使っているからああいう関係で電気代がかさばっているのかなと思うんですけど、この当時分けてほしいと言ったけど、あれから調査か何かはされましたか、給食関係と学校関係を。わかりますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

以前の木村議員の御質問の後で、確かに電気料金、使用量についてそういう節電等の話の

ほうは学校のほうともしておりますけれども、その分けて設置する部分についての検討というのは私のほうも把握はしておりませんので、まだその部分については進んではないと思います。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

本当給食センターと小学校の校舎、体育館とか分けて、全て、こんな倍以上使っているから給食センターがありますじゃ言いわけにならないわけですね、何を対策したら効果があるのか全然わかりません。

それと、もう一つ聞いたのが電力自由化、新電力の活用とか、あれは検討したんですかね、平成26年にそれ聞いていますけど。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

済みません、私が知る限り細かく検討までした経過はないと思います。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

提案ですけど、宝満環境センターも発電機を持っています。あれで1億何千万円売り上げがございます。あれも言いよっとじゃん、3市町、3行政に、筑紫野市、小郡市、基山町で安く分けたらいいじゃないねと言ったことを思い出しますが、やっぱり安い金額、新電力のシステムですから、そういうことをまた検討してほしいと思いますけど、松田町長どう思いますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

給食センターと多分分けてデータはとれると思います。それで、今ピークが本来であれば、ほかの学校はピークが平成29年7月になっているんですけども、基山小はなっていないので、これは給食センターのほうを抑えたからだというふうに想定がつきますね。だから、そ

いう意味では、これからピークカットをすることがやっぱり一番で、全体の省エネももちろん大事なんですけど、ただ、私は職員にも８時半前、真っ暗な中で仕事しているんですよ、８時半前になると電気つけちゃいかんルールになっているみたいな話を言うので、いや、つけなさいと、少なくとも要らんところまでつける必要はないけど、目が悪くなりますよという話をしているぐあいに、そういう意味では省エネは徹底されていると思いますけど、むしろそのところは現場の責任者にきちんと任せて、小学校でも必要以上には冷房をつける必要はないですけれども、まさに先生たちの判断が大事になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、ピークカットは工夫すればもっともっとできると思いますので、せっかく議員の御意見を採用する形でデマンド計をつけたということになっていますので、それはきっちりもっともっと利用したいというふうに思っております。

新電力については、自治体によっては今新電力をやっている自治体もありますが、みやま市であったり、ほかにも幾つか知っていますが、本当に新電力がいいのかどうかというのは非常に難しい問題です。それから逆に言えば、九州電力さんとの関係で言えば、年間何百人単位でボランティア活動なんかもやっていただいたりもしておりますので、その辺のところを総合的に判断しながら、そして長期的な視点から考えていくべきだと思いますので、新電力そのものについてのいろいろな情報収集とか資料提供は私も既に受けておりますけれども、まだ新電力について取り組む時期ではないというふうに今は判断しているところでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○７番（木村照夫君）

今後の課題なんですけれども、確かに庁舎、学校関係、ＬＥＤにほとんど改善されました。それで、庁舎で言うなら屋外の水銀灯、ああいうのは上向いて間接の反射でしょう、あれが今一番食っています。また、四六時中、365日タイマー、自動点滅でつくでしょう、掛けの365となりますから、あれをＬＥＤ化、もう今は以前みたいにコスト高じゃないですもんね、下がってきていますから、その見解、ＬＥＤの交換の検討はいかがですか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

それに関しましては、庁舎の維持管理の部分で、今いろんなものを修繕したりとか結構な費用かかってきていますので、更新計画の中でそういうものを検討していきたいと思います。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いや、一定の容量300ワットですもんね、あれは。今何度、10基ぐらいついておるでしょう、それが一番効果が、もう毎日24時間365日——24時間じゃないばってん、もう10時間か12時間つきますから、それを減らしたほうがえらい効果があるんですよ、それをお願いしたいなと思います。

また、学校関係、どういう対応策をしますかと今後の課題を聞いたんですね。児童・生徒の省エネなどの教育はどこでするんですか、この電気をあんまり使っちゃだめだよということを、理科の時間かな。どこで教育するの。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

特設でそういう授業というのは、それは理科で電気というのはありますが、そういうところでもできましょうし、日常的に生活の場面で電気をつけたまま、例えば、休み時間そのまま、そういうときは消してから遊びに行きなさいと、それから昼休みには消灯するとか、そういうことはやっていると思います。冷房も昼休みは消しているんじゃないかと思っております。聞いたところによると、また立ち上げるときに電力が要るので、そのまま入れていたほうが良いということも聞いたりもしていますので、そういうことも含めてもう一回ちょっと検討してみたいと思っております。指導はちゃんと適切にやっていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

確かに電力節減、本当絶対に我々人間は必要ですもんね、これはいつの時代も。そういうことを認識して省エネに努めてほしいと思います。

以上で終わります。

○議長（品川義則君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

ここで午後 1 時20分まで休憩といたします。

～午後 0 時19分 休憩～

～午後 1 時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○5 番（久保山義明君）（登壇）

皆様こんにちは。5 番議員の久保山義明です。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い 2 項目質問をさせていただきます。

その前に、土曜日のお昼どき傍聴にお越しいただき心より感謝を申し上げます。私は議会傍聴こそ住民自治への第一歩だと思っております。通常より10分短い時間ですが、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に移らせていただきます。

まず、質問事項 1、新町立保育所の建設と運営についてお尋ねいたします。

いよいよ民間保育所の運営事業者が決定し、新しい公立保育所の建設における設計業者の選定が今月末に示される中で、一体議会の役割とは何か、町民の代弁者としての役割として十分に機能しているかなど悩み続けた案件の一つでもある質問事項であります。

保育所建設等特別委員会として最終報告を今議会で提出するということでしたので、一委員としての区切りとして一般質問をさせていただきます。

それではまず、質問要旨の(1)保育所建設等特別委員会の中間報告を受け、改めて検討した内容についてお示ください。

次に、(2)新保育所等建設において今後考えられる課題とは何か、答弁をお願いいたします。

(3)基山町保育所整備基本構想にある基幹系機能として「地域社会の関係機関・団体や住民との連携・協働のなかで新しい公立保育所がその特定を活かし、役割を果たしていく」とありますが、具体的な施策は何か、お聞かせください。

最後に、(4)民間保育所保護者説明会及び保護者意向調査アンケート等による特徴的だった回答についてお示ください。

続きまして、質問事項の２、ＬＧＢＴ等の性的マイノリティーへの対応についてお尋ねいたします。

今、私たちは性の多様性ということを毎日のようにマスメディア等を通じて実感しています。ＬＧＢＴとは、女性として女性が好きな人を指すレズビアン、男性として男性が好きな人を指すゲイ、性別にかかわらず恋愛対象になる人を指すバイセクシャル、生まれたときに割り当てられた性別とは異なる、一般的に性同一性障がいも含まれる人を指すトランスジェンダー、これらの頭文字をとってＬＧＢＴであり、行政用語的には性的指向として性的マイノリティーの総称の一つとして使われております。

私も多くの資料を調査しましたが、各種調査ではどのようなサンプリングが行われたのか、いま一つ理解できない部分もありますけれども、この性的マイノリティーは日本の人口の約８％とも言われています。つまり、１３人に１人の割合です。これは血液型ＡＢ型の割合に匹敵します。つまり、それぞれの個人に個性や特性があるように、男性か女性かに明確に分けられるものでもなく、それぞれの人にとっての当たり前をお互いに受容し尊重し合うことが大切であるという前提の上に質問をいたします。

質問要旨の(１) ＬＧＢＴの相談窓口としての所管課についてお示ください。

(２) ＬＧＢＴについての研修等の実績についてお示ください。

(３) 東京都渋谷区や福岡市といった先進事例を踏まえ、町として取り組むべき施策についてお示ください。

(４) 町立小・中学校において現時点で実際に行っている指導や配慮についてお示ください。

以上２項目、通常より１０分短い時間となっております。端的に明快な御答弁をお願いいたします、１回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

久保山義明議員の御質問に答弁させていただきます。

２の(４)につきましては教育長のほうから回答させていただきまして、その残りを私のほうで答弁させていただきます。

まず、新町立保育所の建設と運営についてということで、(１)保育所建設等特別委員会の

中間報告を受け、改めて検討した内容について示せということでございますけれども、基山保育園の現園舎建てかえに当たり、平成29年9月の保育所建設等特別委員会の中間報告を受けまして、町民意見交換会、アンケート、パブリックコメント、それから新町立保育所建設予定地の電磁波測定及び同勉強会等を行い、平成29年11月に策定しました基山町保育所基本整備構想に新町立保育所と民間保育所の適正規模の根拠、振り分けの考え方、建設場所、開園時期について反映しているところでございます。

また、平成29年12月には、平成31年4月にバディ保育園が開園することが決定しましたので、その定員・保育内容を考慮の上、平成30年5月に新町立保育所の定員・保育内容を基山町立保育所等の整備及び運営方針として策定いたしました。その中で、町内の子どもを対象にした病後児保育、それから休日保育、障がい児保育の充実等を図ることといたしているところでございます。

(2)新保育所等建設において今後考えられる課題は何かということでございますが、喫緊の課題としましては、平成32年4月の開園に向けて計画どおりに事業を進捗させること、それから平成31年4月開園のバディ保育園との入所調整、そして病後児保育、休日保育等、新たな保育サービスの付加などが課題であるというふうに考えております。

(3)基山町保育所整備基本構想にある基幹系機能として、「地域社会の関係機関・団体や住民との連携・協働のなかで新しい公立保育所がその特定を活かし、役割を果たしていく」とあるが、具体的な施策は何かということでございますが、町の基幹系保育所として町の保育の受け皿となり、保育量と保育サービス水準の確保を図ります。そのため、障がい児保育の充実や一時預かり保育、新たに子育て世代からニーズの高い病後児保育、休日保育も実施し、地域の子育て支援を担っていきます。

また、町内の6園の中心となり6園連携会議の開催や事業を実施するとともに、小規模保育園との連携、町民を対象とした園庭開放等の地域活動事業等を行い、地域との連携・協働を図っていきます。

あわせて、新町立保育所には子育て広場も一緒に整備することとしており、保健センターに設置する予定の子育て世代包括支援センターと連携して、子育てに関する情報のワンストップでの提供や町外も対象にした子育て相談など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っていきます。

(4)民間保育所保護者説明会及び保護者意向調査アンケート等による特徴的だった回答に

ついて示せということでございますが、基山保育園において実施しました民間保育所保護者説明会で保護者から出ました主な御意見としましては、民間保育所の主な保育サービス内容、そして費用に関するものが多くありました。

民間保育所からは、特色としてスポーツに力を入れており、独自のプログラムを保育内容に取り入れる予定であること、他の園で実施している体操、サッカー、水泳等のオプションメニューの導入も現在検討している旨の回答がありました。ほかには、制服、保護者の参加行事などについての質問もありました。

保護者の意向については、5月に基山保育園において実施した基山町立保育所整備保護者説明会において保護者へのアンケート配布を行い、回答期限は6月上旬としているところでございます。現在までに戻ってきている回答の中で特徴的なものとしたしましては、例えば4歳児と2歳児のきょうだいが出た場合、通常ですと、きょうだいは同じ保育園に受け入れるということになるんですが、年中はあと年長の1年だけですので、そこはそのまま基山保育園に行かせて、2歳児はまだ3年あるので、バディ保育園に行かせるように分けることが可能なかどうかという質問などを初め、いろいろなものが今届いております。今、集計をしているところでございますので、また後日きちんと集計したところで議会のほうにも御説明したいというふうには思っております。

続きまして、2、LGBT等の性的マイノリティーへの対応についてということでございますが、(1)LGBTの相談窓口としての所管課について示せということでございます。

人権に関することについては、多くの人権のものを総務企画課が所管しております。また、国や県に専門の窓口がありますので、相談があった場合にそちらを紹介するなど対応したいと考えているところでございます。

(2)LGBTについての研修等の実績について示せということでございますが、LGBTについての研修等については、現在のところまだ行った実績はございません。

(3)東京都渋谷区や福岡市といった先進事例を踏まえ、町として取り組むべき施策について示せということでございますが、LGBT等の性的マイノリティーについては、まだ多くの方が特に意識せず生活されているというふうに思います。そのように意識されていないこと、適切な情報を得る機会を持たないことが誤解や偏見につながっていくことになりますので、まずは正しい知識の普及、また偏見や差別の解消を目指した啓発が必要であると考えております。今後は先進の事例を参考にしていきながら、さまざまな取り組みを研究してまい

りたいというふうに思っているところでございます。

私のほうからの1度目の回答は以上でございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、2項目めのLGBT等の質問について、(4)についてお答えいたします。

町立小・中学校において、現時点で実際に行っている指導や配慮について示せというお尋ねですが、現時点においてLGBTに特化した指導は、昨年度、中学校2年生を対象に人権・同和問題の視点から学級活動の授業で実施しました。また、性に関する指導において、小学校4年生の保健指導から男女の体のつくりから男女の性差に関して触れていきます。性に関する指導を行う際に、性同一性障がいなども考慮しながら各学校で指導しています。

学校生活の配慮として、平成28年に教職員に向けて文部科学省より「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」と出されております。この記載内容に学校生活各場面での支援などの具体例が示されていますので、それに沿って対応することを考えています。

以上、お答えといたします。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、2回目以降の質問は一問一答でお願いいたします。

まず、町長にお尋ねいたします。

ようやく民間保育所も来年開園予定、そして公立保育所も基本設計の提案受け付けもスタートし、平成32年4月開園に向けて動き出しているところですが、現在の心境として、わくわくしておられるのか、まだまだ不安のほうが大きいのか、現在の心境をお聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、公立保育所のプロポーザルをしたんですけど、非常に多くの応募がございました。それこそ応募がないんじゃないかという御意見もあったんですけども、はかったように、

思ったとおりぐらいの応募が来まして、しかも、結構いい感じの内容が来ておりますので、そのところから見ると非常にわくわく感が満載でございます。

ただ、先ほど答弁させていただいたように、新しい機能として病後児保育の問題であったり——特に病後児保育ですね、初めてやりますので、その辺をどううまくやっていくのかというのと、民間保育所がオープンしたときのバランスというか、2つにきれいに割れるかどうかというのをこれからきちんとフォローしていきながら、住民の皆さん方の希望に沿った形でやらなきゃいけないという部分に関しては、心配というよりも、しっかりやらなきゃいけないというふうに強く思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ありがとうございます。もちろん決定していることもありますし、これから順次決定していくこと、そして未定なことも多くある中でありますけれども、少しでも保護者の方々の不安要素を取り除ける質問にできればというふうに考えております。

もう一点、町長にお尋ねいたします。

新しい公立保育所ですけれども、これは認定こども園として開園するという検討はありませんでしたか。多分検討はされたと思うんですけれども、その結果がどうだったかをお尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

シミュレーションとしては、民間の認可保育園が認定こども園として開園することが難しい場合には公立で考えなきゃいけないかなと思っていました。逆に、民間のほうで病後児保育ができるなら公立の保育のほうで病後児保育はやらなくていいかなというふうに思っておりましたので、今回、民間のほうで病後児はやれませんかということですが、認定こども園はやれる方向で今動いておりますので、その時点で公立における認定こども園は現段階では考えていないところでございます。将来、例えばこれから何年か先にそういうニーズが強まってきた場合は、新たにまたそういうことを検討するということは出てくるとは思いますけど、開所時において認定こども園というのは現段階では考えていないところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、担当課に順次お尋ねしていきます。

まず、基山町保育所整備基本構想の中に出てくる文言なんですけれども、私も非常に戸惑ったんですけれども、まず、基山町保育所、公立保育所、基山町立保育所、基山保育園と4つの名称が出てきます。これは恐らく何らかの基準で使い分けられていると思うんですけれども、その定義というのは明確にあるんですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

定義というのは明確にはございません。実質は基山保育園、現在の基山町立保育園を指しております。ただ、当初は公立保育所の役割ということで、基本構想をつくる時には一般的に民間ではない公立としての保育所の役割とか、そういうのもあわせて検討しましたので、当初のときは公立保育所という言葉をよく使っていたかと思いますが、今、民間保育所が決まりまして、今の基山保育園の建てかえということでやっておりますので、現在は町立保育所という言葉を使っております。

ちょっと混乱させてしまっているかもしれないですが、言葉は現在は町立保育所のほうで統一していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今後統一してやっていくということでしたら全然構わないですけど、もし使い分けられるのであれば、その注釈というのがいろいろ文章の中に必要になってくるかなと思います。

それでは、質問(1)についてですけれども、今議会に特別委員会として最終報告が出される予定であります。ただ、私個人的には、今回の保育所建設等特別委員会ほど、何か虚しさというか、もやもや感が残った委員会はありませんでした。

その中で、さまざまなこと、特に建設場所や開園時期について反映したという答弁が一番最初ありました。私個人的な意見としては、到底反映されたとは思っていないんですけれど

も、恐らく検討したという言葉のほうがいいのかなというふうに考えています。そしてまた、その検討結果を特別委員会のほうにきちんと報告していただきたかったなど。検討した結果、こういうふうになりましたということが、実際、私たちの感覚としては残っていません。要するに、庁議で決まりましたということしかなかったわけですね。ですから、その辺の議会に対する説明というか、その辺について何かありましたらお答えください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

まず、中間報告を受けまして、今、議員御指摘のとおり、先に庁議のほうで規模とか開園時期とか開園場所というのは決めておりましたが、再度それを対外的にきちんと説明できるように整理を行っていくことが必要と。また、電磁波のほうの測定に関しましても、御指摘を踏まえて、最初は九電系の会社に頼んだんですけども、また1月にもはかり直しをしておりますので、私どもの事務局としては、御指摘いただきましたように、そこはきちんと基本構想でわかりやすく記載させていただこうということで、例えば適正規模については、財政的な面や現在の保育士数、職員の数を考慮して半数程度にしたというようなこととか、開設時期、建設場所につきましても1年間ずらして、民間保育所を現基山保育園の隣接しているところに建てることで引き続きスムーズな移行を行ったりとか、園児のストレス・不安について解消することと、用地につきましても電磁波の測定結果とか、保健センターに設置の子育て世代包括支援センターを町の子育て支援拠点としてやっていくようなことを全て基本構想のほうに盛り込んで、たしか議会の全員協議会のほうになると思うんですけども、全員協議会で基本構想を説明させていただいたというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

恐らくそういった面でも乖離があったんじゃないかなというふうに思っています。ただ、これは私たち議会も、建設場所についても開園の時期、いわゆる設計の費用とかについても全部可決しているわけなので、これを振り戻すというふうなことは考えておりませんけれども、その中で(2)の項目からちょっと具体的な質問をさせていただきます。

先ほど町長の答弁の中で、非常に多くの参加表明があったというふうに答弁をいただきま

した。これは参加表明は合計何社からあったか、そしてその結果、技術提案書が何社から提出されたか、あわせて教えてください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

多くの参加表明をいただいておりますけれども、数についてはまだ審査の途中段階ということで、現在公表はしないこととしております。ただ、公募の実施要領のほうに条件等を記載しているんですけれども、第1段階の審査を終わりました、6月末のプレゼンテーション審査に移るのは7社というふうに決めておりますので、最大7社の企業が第1次の審査を通過して、7社以内の方が最終的な6月末のプレゼンテーションの2次審査に進むこととなっております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

最終的に7社以内というのは、そこは私も聞いておりました。ただ、この参加表明の数が、抵触するとも思えないんですけれども、これは強引に聞いても仕方がないので、割愛しますけれども、今回あえて基本設計と実施設計を分けられたわけなんですけれども、その理由について簡潔にお答えください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

予算を計上するときに、費用を効率的に使うということで、切り分けられるものは切り分けられるという考えで積算をしております。

基本設計についてはプロポーザル方式で、より柔軟な発想力とか豊かな想像力で、本業務に適した、設計による能力とか、そういうのを含めて柔軟に提案をいただきたいということで、基本設計のほうはプロポーザル方式とさせていただいております。

ただ、実施設計につきましては、ここは基本設計に基づいた実施設計になりますので、そこは切り分けられるんじゃないかということで、今回切り分けての考え方をとっておりますが、ただ、やはりその点につきまして結構皆様のほうから御意見をいただいたこともあるの

で、一応こちらの実施要領のほうにその考え方をうたっておりまして、「基本設計事業者決定後、基本設計は選定業者と随意契約で行うが、その後の業務の実施設計等は入札を予定している。ただし、基本設計時における設計意図を実施設計に的確に反映できない恐れがある場合及び開発申請に伴う事務に支障をきたす場合等は、業務遂行のため必要な事項について協議し、一定の条件等を付して随意契約を行う場合がある。」ということで募集をかけさせていただいております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○５番（久保山義明君）

そうですね。せっかくプロポーザルで選定した設計者です。当然、設計者の意図とか意匠とかデザインとか素材とか、こういうのが損なわれる心配が出てくるわけですね。ですから、そうやって改めてその要領の中に組み込んでいただいたというのはありがたいことではあります。

例えば、入札というふうになったときに、資本が大きな会社にインセンティブが与えられるということはないんですかね。ちょっと私、素人なものでわかんないんですけども。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今、議員がおっしゃられたのではないと思います。基本設計に基づいて仕様書をつくって、その手法として指名競争入札なのか、条件つき一般競争入札なのかというところの検討はあるとは思いますが、仕様書に基づいた入札になりますので、資本の云々ということの影響はないと思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○５番（久保山義明君）

設計業務の入札というのは、過去にもいろいろあると思うんですけど、今回の場合、ちょっと私もいろいろ調べていたんですけど、例えば、これは国交省が示した公共工事における設計労務単価や業務報酬基準、いわゆる告示15号と言われるやつだと思うんですけど、これに反するという事はないというふうにお考えですか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

ちょっと今の御質問に明確には——丸かバツかと言われると、済みません、明確な答えは今し切れませんが、そこは確認をしていきたいと思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひ確認をお願いしたいというふうに思います。

これは、例えばもし別々の会社が携わった場合ですけれども、最終的な公立保育所の設計者というのはどちらになるんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

設計部門のところからの回答をさせていただきますと、実施設計が最終的に耐震なり、そういった総合的なものを確認しますので、設計者としては実施設計が2社になった場合は、実施設計のほうが最終的な耐震等、要は設計上の責任を持つということになるかと思っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

この辺も難しいですね。私にはよくわかんないんですけど。

それで、今回の建設場所というのは、さまざまな物議も醸した場所でもありますけれども、景観的に見て、例えば鉄塔とか調整池、調整池のフェンス、ごみ回収ステーション、これらの景観的な問題も含まれるというふうに考えております。これは設計者ではなくて、町としてこちらの景観的な問題の解決についてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

設計のほうの関係で、まず、今おっしゃるように今回開発も伴います。開発は当然、自然と調和する、それとまた防災上、それと多様なものについて整理をしてみたいと思いますので、今回も、現在の自然との調和というのはプロポーザルのテーマの中にもそれぞれ入ってくるかと思います。そういう中で、地域との連携の中で当然調和できるような姿を設計に反映させていきたいというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

設計者として常識の範囲ですよ。周辺との調和をとるというのは当たり前ですよ。だから、そんなものは当たり前のことですよというのが答えになります。逆に、そういう提案じゃなければ、それは我々は採用しないということになります。

それから、翻って基本設計と実施設計の話は、今まで図書館も含めて全部分けてやってきているパターンがほとんどなんですよ。一緒にやっている例はほとんどないので、今回もそれに乘ったという感じのところが正直なところなんですけれども、もし1つでやらないよりいい方法としては、基本設計が決まった後、住民の意見を吸い上げる時間が結構あって、それがさらに実施設計に反映できる2段階方式になっているというのは、そういうメリットがあるかなと思います。ただ、おっしゃるように、基本設計と実施設計が違うところになる可能性がゼロとは言えないと思いますので、そこらあたりについてはこれからきちんと考えていかなければいけないというふうに思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっと話がずれますけど、恐らく図書館はプロポーザルをとったところが実施設計までしたんじゃないかなと思うんですけれども、ちょっとこれは後で確認しておいてください。

それで、景観の部分も、設計士がやらなきゃいけない部分というのは当然あるはずですよ。ただ、物理的な問題ですよ。景観を考えたときに、あのごみステーションのプレハブはどこかに移転していただいたほうがベターだという場合に、町としてどう考えるかということをお聞きしているわけなので、その辺も含めてちょっと検討していただきたいというふうに思います。

それと、今回かなりタイトなスケジュールで行っていくわけですが、先ほど建設課長言われましたように開発が伴います。その中で、当然導入部分の町道の拡張というものもあるんですが、調整区域の青地ということも踏まえ、そして、土地所有者の意向ということも踏まえて、スケジュールどおりにいくということによろしいですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在、今言われました道路の件につきましても協議を進めておりますので、当然最終的なスケジュールはございますので、それに間に合うような、途中必要な調整なり方向性なり、その辺も当然見込んだところで作業をさせていただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

公募型プロポーザルの実施要領の中で、建築費用5億円という数字が出ておりました。これは造成費用、外構工事費は別だと思うんですが、合算したら総事業費をどれぐらいで見積もっているかというのがお答えできたらお願いします。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

今現在、5億円につきましては図書館を参考にしまして、図書館の場合は基礎が強固にできておりますので、その部分が2割程度ございましたので、その部分を除いた部分で算定しております。

今現在、造成の設計等をまだしておりませんので、その辺を踏まえまして全体の金額が出てくるかと思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。それで、結構な費用もかさんでくると思われます。これは全額を一般財源とするのか、交付税措置を見込まれるのか、ふるさと応援寄附金、こういったものを充たさ

れるのか、現段階での考えをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

町立保育所の部分は公立ですので、三位一体の改革で交付税措置されたということで、補助金等は現在のところございません。ですので、子育て交流広場とか、そこら辺に関しまして、厚労省の補助金とか今使える補助金のほうで検討を行っているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○５番（久保山義明君）

その厚労省の補助金というのは、地域子育て支援拠点事業のことですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

その補助金のことでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○５番（久保山義明君）

この地域子育て支援拠点事業、私もちょっと調べていたんですけど、広場型、センター型、児童館型とありますけれども、このセンター型でいかれるんだと思うんですけども、その際に、例えば拡充される病後児保育、休日保育、障がい児保育、これは保育所内で行うことなのか、子育て支援拠点事業の中で行うことなのか、今わかりますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

病後児保育に関しましては、現在、保健センターのほうへの設置も検討していますので、青少年健全育成の補助金の活用を予定しております。休日保育とか一時預かりとかいうところは子育て交流広場のほうでも使えますので、そこも含めて計上することになるかと思えます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○５番（久保山義明君）

ちょっと整理すると、病後児保育については保健センターの包括の中でやると。そして、休日保育と障がい児保育は子育て支援拠点事業の中でやるということですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

現在のところはそういうふうな検討をしております。まだ最終的ではございません。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○５番（久保山義明君）

このセンター型に配置される職員というのは保育所職員を兼任されるのか、それとも、恐らく２名以上の配置とかが必要になってくると思うんですけど、この必要な有資格についての条件とかというのはあるんですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

補助金は、今、広場型のほうの活用を予定しておりまして、現在、保健センターの２階に子育て交流広場を委託しているんですけども、どのような形態にするかはわかりませんが、委託事業のほうで同じような形で子育て広場事業を運営していきたいというふうに考えております。

ただ、休日保育とかは重なる部分がございますので、そこは保育士も一緒になってやっていくことで考えています。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

こうやったほうが効率的だという話と、いろいろな決まりとか規制とかの話があって、ここではこれがやれないみたいな話が結構まだ複雑なので、今そこをうまく、ぎりぎりのとこ

ろで効率的にやる方法を考えています。

あわせて補助金なんかも、ほかに本当に使える補助金がないのか、今、一生懸命そこは考えているところなので、なるべく町の単費を少しでも減らす努力を並行して今やっていると
ころなので、きょうお答えした答えが、これから先ほかの補助金がついてこないかという
と、そうじゃないかもしれませんので、そこは頑張ってつくように努力しますので、よろしく
お願いします。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。この基本設計における、先ほど町長の答弁もありましたけれども、町民の
意見交換会をされるということで、これは恐らく今回のプロポーザル、おわかりのように
コンペとは違いますので、あくまでも設計士の考え方を聞くプロポーザルであります。その
段階で、ある程度パースとか、イメージとか、平面図ができ上がった後に意見交換会をされ
るのか、それ以前に開かれるのか、その辺の考え方はどうなっていますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

こちらのプレゼンテーションの審査のほうを6月26日に予定しておりまして、これは今、
議員おっしゃるように考え方の提案ですので、その考え方が基山町と合致した事業者を候
補事業者といたしまして、承認を得ましたら、7月ぐらいに契約を結べたら、その後、基本
設計の案をつくって、その段階から意見交換のほうを実施予定としています。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私はできれば2回開いていただきたいなというところなんです。まず、意見の集約をし
て、そしてある程度パースなりなんなりできた後に再度意見を聞く。でないと、何もない状
態の中だと、なかなか町民の方はイメージがつかないと思うんですよね。ですから、どうで
すか、2回ぐらい実施してほしいという要望ですけれども。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

まず、基本設計案ができて、その中に、当然言われますようなイメージ図が入った段階で御説明したほうが、やはり住民の方はイメージをきちんと持たれると思いますので、そこまでやった上で御意見をいただきながら、それを反映させていくというふうな考えでいきたいと思います。ちょっとスケジュールもタイトなものですから、2回はなかなか難しいかと思っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

スケジュールがタイトだから難しいのではなくて、やはり町民の意見を吸い上げていただく努力をしてほしいということをお願いしておきます。

それで、(3)ですけれども、町民を対象とした園庭開放等の地域活動事業等を行いというふうな答弁がありました。

私たちも昨年、やめっこ未来館の地域子育て支援センターのところに視察に行かせていただきました。ここで特徴的だったのが、広場一時預かりサポーターの登録数が35名、ハンドマッサージやリトミック指導のボランティア登録者が164名、それから各種研修を受けた子育て支援が60名と、まさに住民との共同で支えられ成り立っているという印象でしたが、こういうことを目指しているということではないんですか。全然違う。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

今回、町立保育所の隣に子育て交流広場のほうを設置いたしますので、そっちの子育て交流広場のほうは、今、保育園に通っていないお子さんとか町民の方みんなに来ていただくように予定しておりますので、今の保健センターの2階の子育て交流広場のほうも、実は去年の来館者数を見ますと9,000人を超えるような来館者の方とかに来ていただいておりますので、イメージ的にはやめっこ未来館のように多くの方に来ていただけるというようなことを考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。よろしくお願いいたします。

私はさっき認定こども園の話をさせていただいたんですけれども、当面、民間保育所のほうが行うということで、やはり認定こども園の利点というのは、1つは保育所に通われている保護者の方が、何らかの理由、例えば妊娠ですとか仕事をやめられたときに、現時点では保育所を退園しなきゃいけない。でも、認定こども園であれば、一時期の期間であれば幼稚園として、いわゆる1号認定として同じところに通うこともできるということで、その利点というのはすごくあるなと思ったんですけれども、例えば町立保育所の新しいところになると、それは幼稚園側と連携をしていくという考え方でよろしいんですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

連携していくという考え方になると思います。保育園でお母さんが働くのをやめずに、そのまま働いていけるということで、連携していくということになると思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。私はそれも含めて基幹系保育園の役割かなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それで、アンケートの意向調査等でしたけれども、締め切りが6月7日まで意見を集約するということでした。それで、私もそのアンケートを見せていただいたんですけど、非常にシンプルでわかりやすいというのが第一印象だったんですけれども、ただ、これがそのまま希望と、希望のところに丸をつけてくださいみたいに捉えられやしないかなという心配もあったんですよね。その中で、現時点で丸をつけたほうに最優先されるのか否か、これをちょっとお尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

あくまでもそのアンケートは参考のためですので、最終的には入所の際にいただいた申請書のほうで調整しますので、そちらのほうは参考です。

ちょっとアンケートを今手元に持ってきていないんですけど、あわせて、わからないという項目をつくって、下のほうに自由に、あったらいい情報を教えてくださいというのを書いておりますので、今後このアンケートはあくまでも参考に、現在、皆さんがどう考えていて、どういう情報が欲しいのかというのを参考にさせていただきまして、実際の入所調整に関しましては、通常12月に行っているんですけども、今回は1カ月前倒しの11月に行って意向のほうを確認して早目にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

特に今回選定されました民間保育所は非常に特徴的な保育方針があるわけで、だからこそ、選択肢も広くなる反面、保護者の心配も大きいというふうに思うんですよ。そうした中で、やっぱり私のところにもたくさんの御相談とか来られますけれども、子どもの特性、個性があるわけで、これはやっぱり向き不向きがあるんですよ。それをどのように拾い上げて、恐らくこれは入所判定会議で決定されることだと思うんですけども、どの時点でどのようにして決定されるのか、今わかる範囲でお答えできますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

民間のほうが平成31年4月に開園しますので、それまでには町内の御希望いただいたお子様をきちんとそれぞれの園に調整していかないといけないので、通常それは12月に行っているんですけども、今回は前倒しして11月にやろうと考えております。ですので、いつぐらいに決まるのかといいますと、やはり例年12月には決めておりますので、12月、1月ぐらいまでには決めないと4月からの入園準備に間に合わないと思いますので、それぐらいまでには決めて皆さんに通っていただくことになると思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

そうした場合に、入所判定は要するに希望が最優先されるわけではないと思うので、どうしても子どもの特性として、町立保育所のほうに通わせたいというふうに御相談があった場合には、どこでどのような相談体制ができるのかわかりますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

今の基山保育園に通っている方であればアンケート等をとっておりますので、その中でまた御意見を聞きながらやっていくことになります。ただ、一番の問題は現基山保育園の方の希望をどう聞くかということだと思いますので、そこは希望を聞いて、特に現基山保育園の方に関しましては、2園分けて調整をしていくので、今年度と多少やっぱり年次によってばらつきが出てくるかもしれないんですけれども、そこはなるべく保護者の方の希望を聞いて、かつ偏りが出ないようにというところしかちょっと今言えないんですけれども、少なくともきっぱり2つに初年度から——希望を聞いた結果、人数の偏りが出てくるのはちょっと仕方ないのかなというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

そうですね。特に民間のほうの年長クラス、これは非常に難しいかなと現時点で私も感じています。1年間のために、その初年度にかかる3万幾らの入園準備の費用がかかってきますので、その辺は柔軟に臨機応変に対応していただくしかないかなと。

私、こういう話をしていますけれども、やっぱり保育所というのは、そもそも保育に欠ける子どもが行く場所であるんですけれども、今これだけ情報過多の時代の中で、これだけ子育て支援施策が基山町としても非常に充実している中で、保護者の方の要望を聞いていくという体制が整っているわけですので、そもそも論がなかなか難しいところもあるんですよね。ですから、そういった意味も含めて柔軟に対応していただきたいと。

ちょっと細かい質問もさせていただきましたけれども、最後に町長、これは非常に柔軟な対応で入所判定も難しいと思いますけれども、この辺の町長の考え方をお聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

精いっぱい努力させていただきます。そして、できるだけ多くの方が満足していただけるように頑張ります。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

よろしくお願いします。

それでは、質問事項の2について、これは(1)から(3)まであわせて質問をさせていただきます。

所管課が総務企画課で、しかも、きょうは文書法令係のほうから来ていただいているみたいです。まさか私も文書法令係が人権の所管とは思わなかったんですけども、このLGBTに関する条例というのは、基山町あらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例、これに全て含まれるという考え方でよろしいですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

人権という中で考えれば、その中で包含しているというふうに考えていただいて結構だと思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

これは条例ですけど、この先、例えば指針とか基本方針とか、また要綱とか要領とか、そういったものというのは、この先はないんですかね。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現在のところ、その後に続く例規を整備したということはないというふうに認識しております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

一番最初の町長の答弁を読みますと、非常に前向きな取り組みをしていただくというふうに認識しました。そうした中で、例えばLGBTに関しては、福岡市なんかがパートナーシップ宣言というのをやっております。何でそのパートナーシップ宣言が必要かという、今、基山町の場合、例えば町営住宅に入る際に、これは認められないわけですね。それとか、例えば医療機関で親族扱いにならないとか、そういうものを少しでもカバーしようという試みだと思うんですけども、基山町もそこまで目指していくのかどうか、その辺の、現段階ではなかなか難しいと思うんですけども、そういう方向性で取り組んでいくという考えでよろしいのかどうか、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

パートナーシップ宣言、今、全国で6例あるかと思います。6番目が福岡市だったと思いますけれども、まだ大きいところばかりなんですよね。済みません、基山町で7番目を目指す気持ちはまだございませんので、逆に一番大事なのは窓口、担当は3階なんですけど、やっぱり窓口に来られたときに、そういう相談したいなときに、役場の担当者がちょっと引いたり驚いたりしないような教育を役場の窓口担当者にきちんとしておくということと、あとは3階で相談を受けるという体制を、まずきちんとさせたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私もそのように感じております。そういった意味でも、住民課長、何か答弁としてありますか。要するに、1回目の答弁では、相談があった場合は国とか県の相談窓口があるので、そちらを紹介するなど対応したいと考えておりますというふうな答弁だったんですけども、恐らく紹介する前の段階も非常に大事なかなと思うんですよね。その窓口になるのは住民課かなと思うんですけども、そういった意味で何か課長、答弁があればお聞かせください。

○議長（品川義則君）

吉田住民課長。

○住民課長（吉田茂喜君）

まず、役場のほうに住民が来られて最初に対応するのが住民課の窓口になると思います。先ほど町長からも言われましたとおり、そういうLGBTの方たちが来られたときに対しても、その方たちもどう思われるのかなと不安で来られる方々が多いかと思いますので、そういったときの職員の対応にしましても、きちんと対応できるように、そういう方たちを不快に思わせないような対応が大事だと思いますので、そういったところでは職員の教育も大事だと思いますので、そういうふうに思っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

よろしくお願いします。

あと、学校教育に関してです。これはことし4月26日の佐賀新聞、多分ごらんになったと思いますけれども、県の教育委員会が小学校、中学校、高校で初めて調査を行ったと。LGBTの相談が11校からあったということで、相談件数があるということはやっぱりよっぽどのことです。ですから、まだまだ隠れている部分も多いと思うんですけれども、そうした中で1回目の答弁でいただいたのが、私もちょっと調べさせていただいて、文科省から教員向けにこういうガイダンスが出ております。答弁にはありましたけど、教職員に対しての研修等というのは進んでいるんですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ここ数年というか、一、二年でしょうか、人権教育の中で、つい先日行われた人権教育研修会もほとんどこの部分だったというふうに聞いております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私もいろいろ気になりながら、実は中学生の生徒手帳を見せていただきました。その中に、平成23年に行った基山中学校人権宣言という記載があります。ただ、その前のページには、

男子生徒の服装や髪型、そういったものの記述、女子生徒のふさわしい髪型とか服装の記述というの載っています。ある意味、見方によってはすごく相反するところでもあると思うので、その辺も含めてまた検討いただけたらというふうに思っております。

それで、児童・生徒の中には、友達はもちろんですけども、保護者にも教職員にもなかなか打ち明けられないで苦しんでいる事例も相当あるそうです。ちょっとした気づきとか変化というのに気づいてあげる配慮というのが必要だと思うんですけども、その辺は教職員の皆さんに対してもそのような指導をやっていくということによろしいですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今、学校ではそういうことに対しての配慮、それから目配せといいますか、そういうことというのは、私が現役のころに比べたら全然違うぐらい、そういうところに神経をとがらせて職員が見ているというところがございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

そうした中で、文科省から出ておりますガイダンスの中には、サポートチーム、それから支援委員会、そしてケース会議というようなことも想定されて仕組みづくりがされておりますので、これに向けてもぜひ速やかにといいますか、学校側としてぜひとも対処できる体制を整えていっていただきたいというふうに要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時30分まで休憩いたします。

～午後2時20分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○4番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。4番議員の栗野久明です。傍聴席の皆様と書いていいのかちょっとわかりま

せんが、私は1期4年目を迎え、毎回のように緊張感を持って一般質問の壇上に上がっています。皆さんの意見を上手に町政に届けられているだろうかと自問自答しながら毎日送っています。傍聴席の皆様にはとにかく感謝申し上げ、今後とも御意見などをお聞かせくださることを願っています。

ではこれより、先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。1項目めの、働く子育て女性の健康支援についての質問要旨は、近年増加しているひとり親家庭の方の中でも特に、母子家庭のお母さんの健康を大変心配しております。一家の柱であるお母さんが病に倒れるようなことが起きれば、さまざまな生活環境の変化が子どもに起こることになります。安定した生活環境を整えるためにも、母親の健康管理や心のケアを側面から応援し、不安要素を少しでも取り除ける町の支援が必要であると考えております。

そこで1項目めは、働く子育て女性の健康支援についてお伺いします。

- (1)ここ5年間のひとり親家庭数と母子家庭の動向をお示してください。
- (2)現在、町が行っている母子家庭への支援施策をお示してください。
- (3)町は母子家庭の生活状況をどのように把握しているか、お示してください。
- (4)母子家庭の母親の医療費補助の実態をお示してください。
- (5)町の健康診断で、対象年齢の実施条件をお示してください。
- (6)町が現在検討している新たな支援施策はあるか、お伺いします。

次に、2項目めの、ひとり親家庭の現状についての質問要旨は、ひとり親家庭の中には、さまざまな生活環境が考えられます。母子家庭、父子家庭、親との同居家庭などにより、子育て支援や親の就職支援のあり方も多様化していると考えております。また、基山町が行っている子育て支援策も、ある程度考慮しながら基山町に移住してきた町民の方もおられると聞いています。子どもの貧困や子どもの教育等で悩む親も潜在的には多いと推測されます。町は、現状をどのように把握し、生活支援のあり方を考えているのか、質問いたします。

そこで、2項目めは、ひとり親家庭の現状についてお伺いします。

(1)町の今現在のひとり親家庭のうち、母子家庭、父子家庭、親との同居家庭の世帯数をお示してください。

(2)基山町が行っている子育て支援策のうち、ひとり親家庭を対象とした生活支援は、どのようなものがあるかお示してください。

(3)ひとり親家庭の生活実態をどのように把握しているか、また、今後もひとり親家庭を

対象とした生活支援は必要性があるのか、お伺いします。

(4)親が働くためには、保育所の預かり時間や、預かり形態などの運営状況などが気になると思われるが、公立保育所ではこの点は問題ないか、お伺いします。

(5)基山保育園の2園（公立・民間）分園化で目指す保育所に入れるのか。また、希望調査はされているのか、お伺いします。

(6)子どもの貧困の実態と支援策をどのように考えているか、お伺いします。

(7)検討すべき新たな支援施策は考えているか、お伺いします。

以上、2項目13問について1回目の質問とします。御回答のほどよろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員の御質問に対して御答弁させていただきます。

まず1、働く子育て女性の健康支援についてということで、(1)ここ5年間のひとり親家庭数と母子家庭の動向を示せということでございますが、5年ごとに公表されている国勢調査における基山町のひとり親世帯は、平成22年は104世帯、うち母子世帯が97世帯、平成27年が106世帯、うち母子世帯が101世帯となっております。

本町のひとり親世帯の総世帯数に対する割合を見ますと、平成12年までは全国や佐賀県平均と比べて低かったんですが、急激に上昇し、平成27年では全国平均を上回っているところでございます。

町で把握しているひとり親家庭等医療費助成のうち、母子家庭の受給資格者数を見ますと、母と児童を合わせまして、平成25年度が442人、平成26年度が409人、平成27年度が434人、平成28年度が403人、そして、平成29年度は447人となっております。

(2)現在町が行っている母子家庭への支援施策を示せということでございますが、母子家庭への支援は、ひとり親家庭への支援策に包含されており、保育料の軽減、そして町営住宅の優先入居、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、遺族年金、JR通勤定期の割り引き、母子・父子・寡婦福祉資金貸付、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等があります。

また、日常では、母子手帳配付時のアンケート、聞き取り及び乳幼児健診時の相談により

支援が必要な方を把握し、必要に応じ、医療機関など専門機関と連携し、支援を行っているところでございます。

(3)町は母子家庭の生活状況をどのように把握しているのか示せということでございます。

日常では、母子手帳配付時のアンケート、聞き取り及び乳幼児健診時の相談により支援が必要な方を把握し、必要に応じ、医療機関など専門機関と連携し支援を行っております。

また、昨年度、町のゼロ歳から18歳の子どもがいる全世帯を対象にした基山町子ども生活実態調査の調査結果を見ますと、ひとり親家庭のうち母子家庭と回答いただいた割合が9割となっており、ひとり親家庭の多くは母子家庭となっております。

アンケートの結果を見ても、ひとり親家庭は経済的な面、子どもの進学、電気、ガス、水道料金支払の生活面、相談相手の有無などで、非ひとり親家庭よりも厳しい状況になっているところでございます。

(4)母子家庭の母親の医療費補助の実態を示せということでございますが、平成29年度ひとり親家庭等医療費助成を見ると、母子家庭の母1,848件、児童2,067件の計で3,915件となっており、金額は、合計で832万5,000円となっております。全体では、4,020件で870万9,000円ですので、ひとり親家庭等医療費助成の約9割強が母子家庭となっているところでございます。

(5)町の健康診断で対象年齢の実施条件を示せということでございますが、健康診断につきましては、国民健康保険の被保険者等を対象とした特定健診と対象年齢を定めた各種がん検診などを行っており、血液検査などを行う特定検診につきましては、40歳以上を対象に実施しております。がん検診につきましては、胃がん、肺がん、大腸がんについて40歳以上として、子宮がん、乳がんにつきましては20歳以上としております。

(6)町が現在検討している新たな支援施策はあるかということでございますが、本年10月に子育て世代支援のためのワンストップ窓口となる子育て世代包括支援センターを保健センター内に設置します。子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期までの妊娠、出産、育児に関する相談を受け、関係機関と連携し、支援を行ってまいります。

2、ひとり親家庭の現状について、(1)町の今現在のひとり親家庭のうち母子家庭、父子家庭、親との同居家庭の世帯数を示せということでございますが、町で把握しているひとり親家庭等医療費助成の受給者数でいえば、平成30年3月末現在で、母子家庭の母184人、父子家庭の父12人となります。町内3校の小中学生がいる世帯において、ひとり親家庭の数は

127世帯、母子家庭数は111世帯であります。親との同居については数字が把握できておりません。

(2)町で行っている子育て支援施策のうち、ひとり親家庭を対象とした生活支援はどのようなものがあるかを示せということでございますが、母子家庭への支援と重複しますが、保育料の軽減、町営住宅の優先入居、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成、遺族年金、JR通勤定期の割引、母子父子寡婦福祉資金貸付、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等があります。

また、日常では、母子手帳配付時のアンケート聞き取り及び乳幼児健診時の相談により支援が必要な方を把握し、必要に応じて医療機関など専門機関と連携し、支援を行っているところでございます。

(3)ひとり親家庭の生活実態をどのように把握しているか。また、今後もひとり親家庭を対象とした生活支援は必要性があるのかということでございますが、昨年度、町がゼロ歳から18歳の子どもがいる全世帯を対象にしました、基山町子ども生活実態調査の調査結果を見ますと、ひとり親家庭は、経済的な面、子どもの進学、電気、ガス、水道料金の支払の生活面、相談相手の有無などで、非ひとり親家庭よりも厳しい状況になっています。ひとり親家庭は、生活面等についてさまざまな問題を抱えている場合が多く、子どもも含めた、家庭が自立し、安定した生活を営み、安心して子育てができるような生活支援が今後も必要であるというふうに考えております。

(4)親が働くためには、保育所の預かり時間や預かり形態などの運営状況などが気になると思われるが、公立保育所では、この点では問題はないかということでございますけれども、公立保育所では、通常の保育とは別に保護者の就労支援として18時15分から19時までの延長保育事業、ふだんは園に通っていないお子さまを対象にした一時預かり事業を行っております。

平成32年4月の開所に合わせて、延長保育時間の終了時間を15分延長し、19時から19時15分まで拡充する予定としております。さらに、子育て世代からニーズの高い病後時保育、休日保育を新たに実施し、地域の子育て支援を担っていきます。

(5)基山保育園の2園分園化で目指す保育所に入れるか、希望調査はされているのかということでございます。この問いは、先ほどの久保山議員の一般質問のところと重なりますけど、同じ回答になりますが、保護者の意向については、5月に基山保育園において実施した

基山町立保育所整備保護者説明会にアンケートの配布を行い、10月上旬に取りまとめることとしております。

また、平成31年度保育園入園の利用調整を通常より1カ月前の11月に行い、再度希望確認を行う予定としております。保護者の皆さんの希望を最大限に生かせるように努力してまいりたいというふうに思っております。

(6)子どもの貧困の実態と支援策をどのように考えているかということでございますが、昨年度、まずは町の子ども・子育て世代の実態を把握するために、町のゼロ歳児から18歳の子どものいる全世帯を対象としました、基山町子ども生活実態調査を実施しました。調査では、経済面の比較を行い、生活状況、住まい、電気・ガス、水道の滞納状況等、それから医療機関への受診状況、子どもの進学状況、相談相手の有無などで傾向の違いが出るなど、課題が出てきました。そのため、本年10月に子育て世代支援のためのワンストップ窓口となる子育て世代包括支援センターを保健センター内に設置します。子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期までの妊娠、出産、育児に関係する相談を受け、関係機関と連携し支援を行ってまいります。

(7)検討すべき新たな支援策は考えられるのかということでございますが、基山っこ未来応援のための4つの柱において、平成30年以降の課題として掲げました高校生の通院までの医療費の拡大、それから保育料の軽減、それから学校費用の軽減、相談体制の充実など、それに加え、そういうニーズに沿った形で新たな施策の検討を行っていくこととしているところでございます。

1回目の回答は以上でございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

まず、私の質問要旨の中で答えられた中で、世帯数のまとめのところで重複する部分があったり、非常に難しい数字を聞いたところがあったことは、努力されて数字を出していただいたことを感謝申し上げます。内容はわかりましたので。

まず、働く女性の健康支援の(1)についてですけれども、お答えいただいた内容から、平成22年から27年の国勢調査結果では、ひとり親家庭世帯数は大差がないように、数字的に見ると思われます。ただ、全体人口がこの時期は非常に減少していた時期ですので、それから

して数字が変わっていないということは、数字的には率が上がったということで、増加の傾向にあるのかなと判断されるところです。

また、松田町長になられて、人口減対策の一環で子育て世代の福祉や住宅等の住宅支援により人口減に歯どめがかかったと思われる現在、実感としてかなり増加傾向にあるのかなと思いますけど、現場としてはどのようにお考えでしょうか。数値じゃなくていいです、実感として。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

現場としては、こちらのほうにひとり親家庭等医療費の件数を挙げさせていただきましたけれども、確かに、数としてはちょっと横ばいが続いていたんですけど、ただ、昨年度を見ますと、平成28年度が403人から平成29年度は447人となっているので、これは直近となるんですけども、直近では、数字的には結構上がってきているのかなという印象は受けております。ただ、これもひとり親家庭等医療費助成の受給者が対象ということですので正確な数ではないんですけども、やはり実態としてはふえていっているのではないかなという印象は受けております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ひとり親も、いわゆるゼロ歳から18歳未満までありますので、今は多分局地的にふえているのは、小学生のところは間違いなく——平成28年、平成29年、平成30年は間違いなくふえていると思います。それは、本来は教育委員会がそういうふう to 答えてくれるのが一番いいとは思いますが、そうですね。そこは、逆に教育委員会から答えてください。（「もういいです」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

増加している世帯がどのような状況で基山に住むことになったのかは推しはかることはできませんけれども、基山に未来を託す子どもがふえているということには変わりなく、安全

で安心な生活が営めるようなまちづくりが責務であろうと、この数値を見て思っております。

動向については以上で、次に、(2)のところで、支援施策についてですけれども、まず、(4)の質問の内容と関連していますので、(2)と(4)については一括してここで聞いていきたいと思います。

この項で答えられた支援施策のうち、子育て女性の健康支援についてのみ再度質問いたします。

支援施策の中で、ひとり親家庭等医療費助成がありますが、基山町では、助成を受けた親で重篤な病気と判断されたような方はおられますでしょうか。

○議長（品川義則君）

重い病気になられた方は把握されていますかということですが（「長期入院とか、がんになったとか」と呼ぶ者あり）わからないならわからないでいいですよ。松田町長。

○町長（松田一也君）

調べればわかるんですけど、ここではそれぞれ、こども課と、それから健康福祉課で調べれば。ただ、保健の種別とかもいろいろありますのでですね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）——わかった、わかったら教えてください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

物すごく重い病気かというのはわからないんですけれども、入院と入院外で分かれて件数が出ておりますので。例えば平成29年度、このお出しいたしました1,848件のうち、入院外が1,838件で母だけなんですけれども、入院が10件ですので、その10件に関したら入院までされているということで、重いということが言えるかと思います。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

確かに、風邪とかそういった軽症じゃない、入院されたということでそのように判断されると思います。

なぜこういうような質問をしたのかと思われると思うんですが、冒頭の質問の要旨で述べたように、お母さんがそういう重篤な病気で倒れるようなことになったら子どもに非常に影

響するという事で、子どもの生活が変わってしまうという事で、そこには支援の必要があるのではないかなと私は考えたわけです。それについて、思いがあればお願いします。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

それに関しましては本年度から、平成30年4月から、今までひとり親の方に関しましては一月500円の自己負担をいただいていたんですけども、4月以降の受診分から無料にしておりますので、町としてもそういうようなひとり親の方の医療費、そこら辺に関しては支援していきたいということで、新しい施策を今年度から実施させていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

医療費についてはわかります。

あと、お母さんが倒れて、近くに親とか、親元がないとかいうような方がおるかいないかというのははっきりわかりませんが、そういった方に対する病気の、子どもが病気をした場合は病後児保育とかそこら辺の今かなり考えられていますよね。お母さんが倒れた場合に、そういった支援策はあるか、また考えられるかということをお答えください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

今、お母さんたちが倒れた場合に、短期間なんですけれども、洗心寮とかのショートステイということでお子さまをお預かりしているところでございます。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

わかりました。非常に困る部分だろうと思って質問しております。

3番目ですけれども、まず、母子家庭の生活状況について質問します。

ここでは、親が健康を害したときに一番困る状況で、家族、親族が同居、または近くに居

を構えていないで支援を仰ぐ状況になると思うんですが、そういった生活状況にある方というか、そこら辺の実態はつかめているでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

まず、実態を把握するために、こちらの数字を出さなくて——数字は出ていないんですけども、町長のほうから先ほど回答をさせていただいたんですけども、今回、ゼロ歳から18歳までを対象といたしましたアンケートをしたときに、実態としてひとり親家庭の方で項目を絞って分析はしているんですけども、その中で、先ほど回答をさせていただきましたうちに、例えば子どもの進学ですね。なかなか進学させてあげられないとか、電気、ガス、水道料金の支払いを滞納したことがあるとか、ひとり親の方は相談相手がなかなかいないというような回答が、非ひとり親世帯の方と比べたときよりもちょっと数字のほうが高かったのも、そこら辺はやはりなかなかひとり親の方——回答をいただいた中から見ると、経済的な面でも生活の面でも数字的には低い数字のほうが出ていたのが実態でございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

生活困窮者については、この後の設問でお聞きしたいと思うんですが、今のところ母親の健康ということで実態がどういうふうになっているのかなというのがちょっとありまして、答えにくい部分もあったと思いますけれども、先ほど言いましたアンケート調査ですね。意向調査とかそういった中でも項目として、おたくは近くに身内の方がおりますかとか、生活を頼るような方がおるかどうかという把握ですね。実際の戸別訪問とかは非常に難しいと思うんですけども、そういったアンケート調査で少し情報を入れておくとかの必要があるのかなと思っております。

親の病気の支援メニューですけども、先ほど、ひとり親家庭のためにということで、子育て支援ガイドブック等で、いろいろと内容はあるんですけども、親が病気した場合の子どもの一時預かりとか先ほどから言っていますけれども、それが長期になればどうしようかと路頭に迷うようなことになるのかなと思います。

また、その生活支援とか生活相談、または破綻するようなことになったらこれは生活保

護の問題になってくるのかなと思いますけれども、そういった支援メニューというか、聞き取り等については、基山町はどういったことでそこら辺を知っていくか、お答えできましたらお願いします。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

就学前のお子さまをお持ちの方につきましては、乳幼児健診等でお母さんたちからの相談、そういうアンケート等を受けて、家庭訪問なりも行って支援をやっているところでございます。

その中で、貧困関係等の御相談等もあった場合に対しましては、その関係機関は、一番最初は役場内の関係する機関が集まりまして、ケース会議を開きながらその対応について検討し、外部機関につなぐ必要があるのであれば、その紹介等を行って支援をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では、健康診断について聞いていきたいと思います。

回答で、健康診断の対象年齢の回答がありましたけれども、働く女性が20歳から40歳代と考えますと、子宮がんとか乳がんの検診が受けられるという回答でしたけれども、全国的な例をとってみますと、そういった手当をしておるにもかかわらず受信者の率が上がってこないということが言われていますけれども、基山町の働く女性、20歳から40歳代の方がどういった状況か、教えていただけますでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

町の女性の方でしたら、20歳から子宮がん検診、乳がん検診を受けられるように基山町では行っています。この子宮がん検診につきましては、例年、どこの自治体も20歳から受けられるようになってはいますが、乳がん検診につきましては、基山町独自で行っているところでございます。

平成29年度から、乳がん検診を20歳からということですが、これにつきましては、乳腺エコーというので対応していますけれども、対象は20歳から49歳までなんですけど、昨年は361名の方が受診しておられます。この乳がん検診の乳腺エコーにつきましては、平成28年に歌舞伎役者の奥様が乳がんということで亡くなれることが起こりました。そのとき、若い子育て世代のお母様方からそういう検診はないのかということでいろいろな意見を伺いましたもので、平成29年度から早速この乳腺エコー検査を始めて、支援を行っております。

そういうことを考えますと、人数的には361名ということでありまして、これからもう少し、まだ周知等を行っていきながらふやしていくことはできるのではないかと考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

女性の比較的若年層に多いと言われております子宮がんのうちでも、子宮頸がんについては、完治するためには早期発見が非常に重要だと。2年に1度ぐらいの検診を受ければ、そこらはほとんど解消できると。そこら辺の知識が若い女性にあるのかどうか、あれば受けるのかなと思うんですけれども、逆に言えば、一家の大黒柱、ひとり親家庭の女性が、仕事に追われているというか、生活に追われているというような状況下であると、その健康診断すら行けない状況かなという気もしておるわけです。

そういった状況で、基山町の受診率が高いのであれば、そこら辺が拾えていけるのかなと思いますけれども、そういった女性に対して、本当の知識を広めるようなことでやって、がんで命をなくすようなことがないように、また孤児をつくらないように、支援していくべきではないかと思っていますけど、女性に対するそこら辺の提案はできませんでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

議員おっしゃられるとおり、子宮がんは、これは手術等で治せる病気となっておりますのでございますので、受診の周知、徹底をこれからも——今までもやっておりましたけれども、また力強く周知、徹底を行っていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○４番（栗野久明君）

どうかよろしくお願いいたします。子育て世代の支援は、妊娠とか、出産とか、育児と、段階ごとに町ぐるみで取り組むべき問題と考えております。そういった支援は、メニューとしてこの中にかなり盛り込まれているから安心しておるわけですが、そういった働く女性、母子家庭の方とかそういったところにまだまだ気持ちのゆとりがない方の支援が必要じゃないかと思っております。そういった母子家庭のお母さんのみならず、共働きで働くお母さんたちも、実際は、自分の体を心配しておられる面もちょっとあると思うんです。そういった話もちょっと聞いたりもします。そういった方が不安を取り除けるような格好で、支援がどの程度できるのかというのはありますけれども、それは研究していただいて、仕事を休んでいかなきゃいけない部分もありますので、そういったものが一番問題かなと思っております。そういった方が健康診断に行けるような形に支援ができれば、こういった２年に１度ぐらいやっておけば命を落とすことはなかったなんていうようなところが拾えていけるのかなと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

質問事項の２に移ります。

ひとり親家庭の現状で世帯数を聞きましたが、基山町には、圧倒的に母子家庭の方が多いと、この数字で思いました。そういうことで状況はつかめたんですが、(2)で質問した子育て支援策のほうについて、こちらは支援メニューの中からなってきたりするんですが、回答をいただいた支援メニューは、どれも必要な施策が挙がっていると思います。支援メニューは、対象世帯にどのような方法で周知されていますでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

まず、ひとり親家庭の方へということで、今年度は４月にひとり親家庭等医療費助成の拡充をしたこともあって、対象の方にはひとり親家庭の施策ということで、郵便で配っております。対象の方にはお渡ししておりますし、あと、窓口でも配布しております。あとは、子育て支援ハンドブック等々で掲載をさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

そういったガイドブックもつくって配布をしておるということで、かなり支援をしておると思います。また、そこら辺がインターネット等を出されて、基山町にはこういった支援メニューがあるということで、子育て世帯の方にはかなり手厚くしていると、そういうふうに、基山町は今違ってきたよねというような状況を私も聞いておりますので、そういった内容のものを、ぜひとも幅広く知らせる努力をしていってもらいたいと思います。

それで、保育所の関係で(4)のところですけども、保育所については、保護者のいろいろな生活形態とか、働くために子どもを預ける形態が違うので、安心して子どもを預けて仕事をしたいと思われると思うんですが、保護者の方のいろいろな要望にこれからも耳を傾けて、ニーズに合った対応をお願いしたいと思います。そこら辺のニーズというのは、生活形態が少し変わったりすればやはり変わっていくと思いますので、今後そういった対応をどのようにしていくのか、お願いします。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

新たに開園します保育園のほうでは、アンケート調査でニーズが高かった病気の回復期にある児童に対する病後児保育ですね。それと休日、日曜日、祭日の休日保育のほうを新たに取り組んで対応していきたいと考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

民間保育所と違って公立保育所の話なんですが、最後に頼るところは公立保育所かなと私は思っております。

そこで、民間保育所で漏れているような――先ほど町長の回答でもあったけれども、その不備なところを公立保育所としては拾っていただきたいなと。そういったニーズの変化とか、そういったものにも十分耳を傾けながら、今後もそこら辺の支援の検討をしていただきたいなと思っております。

この2園分園化の関連ですけども、現在の園でいいんですけども、ひとり親家庭から

の幼児の入所は、大体どのぐらいおられるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

高木こども課保育園長。

○こども課保育園長（高木久幸君）

今現在、手持ちで資料を持ってきておりませんので、申しわけございません。ちょっとわからないです。（「感覚でもわからないの」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

私がこれを聞いたのは、ひとり親家庭の方は、今度来られるバディ幼稚園とか、バディ保育園ですか、そういったところよりも公立保育所に頼ってくるのかなとちょっと思ったんです。現在は1園でやっていますけれども、どのくらいの数の方がおられるのかなということでお聞きしたんです、概略でもいいんですけれども、わからないですか。

○議長（品川義則君）

わからないそうです。栗野議員。

○4番（栗野久明君）

意向調査とか、今後は2園に分園化したときに、その意向調査で振り分けですね。ことしの11月ぐらいからまずやりますよと。そういったものから振り分けを考えると思うんですけれども、私は、先ほどから言いますように、公立保育所のほうにそういった方は手を挙げるのかなと思ったんですけれども、そういったふうな状況に——これは仮定でしか言えないですけれども、ひとり親家庭の方が、私のところはこういふことで公立保育所にぜひとも入れさせてもらえないかというような状況があれば、そこは配慮することはできますでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

全体的な入所調整のほうの希望とかはまだ上がってきていないんですけど、冒頭で町長も申したとおり、なるべく保護者の意向に沿うような形ということで、待機児童が出ないように意向に沿うような形で、いろんな家庭の事情はあるかと思いますので、そこはいろんなことを考えながら、入所調整のほうを行っていきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○４番（栗野久明君）

もし最後のとりでみたいな格好で、そういった状況が——多分、意向調査をしてまた聞き取りもやられると思うんですけども、そういった状況があれば配慮していただきたいなと思っております。

子どもの貧困についての支援ですけれども、ひとり親家庭が何らかの理由で貧困に陥るような状況となると、親が病気したり、長期の病気に入ったとかというような状況に陥ることは全くゼロじゃないわけですね。そういったときに、生活保護を選択せないかんのかなとかいうことになろうかと思うんですけども、そういった生活保護を受けているような方は今現在おられますでしょうか。

○議長（品川義則君）

担当課はどこになりますか、答弁は。資料がなくてできないならそれで結構ですが。中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

生活保護の中に、ひとり親関係が多分おられるだろうと思うんですけども、はっきり調べていませんので、確実なことはお答えできません。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○４番（栗野久明君）

行政のやる部分が違うのかなということで、多分数字がはっきり読めないとかいうふうな状況が起きているのかなと思っております。

まず、単純な質問ですけれども、生活保護等を受ける場合、相談を受けるような窓口というのはどこにありますでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

役場で御相談があれば、鳥栖の福祉事務所のほうを紹介しながら生活保護の申請をされてあるところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○４番（栗野久明君）

紹介した先ぐらいになると、そういった数字も大体わかるということですかね。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

認定を受けたら、大体生活の状況についてはうちのほうで把握はしておりますけれども、今数値として調べていませんので、出すことができないということでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○４番（栗野久明君）

数値は聞いておりません、いきなりのあれですからね。大体どのぐらいというイメージでもよかったんですけども、生活保護を受けるというのは本人にとっては最後の手段。やっぱりなかなか受けたくはないと思っているんですよね。私は頑張るというような状況だろうと思うんですよね、１人で子どもを１人なり２人なり育てて頑張っておるというような状況で、どこに行ったらそういった相談ができるのかなということも当然わかっておかないといけないし、これは民生委員さんとかの関係になるのかなとも思ったりもしましたけれども、本人は最後の駆け込みとなると、やっぱりそういう窓口に行くしかなくなってくるのかなと。まして、長期で２カ月とか３カ月ぐらい、またはがんになってしまったとなると、もう身内がそばにいなかったら、とてもじゃないけどこれから先、お先真っ暗みたいな形になると思いますので、そういった状況がないようにするためにはどうしたらいいのかなというのをちょっと思っております。

生活保護に関してですけれども、厚生労働省の平成26年度被保険者調査で、生活保護受給率は全国平均1.67%ということで、佐賀県はそれより下回って0.95%と、佐賀県は下のほうにあるわけですね。0.95%で全国で32位ぐらいの位置です。20歳代が0.21%、30歳代で0.33%、40歳代で0.61%、年齢が上がるごとに、子どもが高校に行ったりお金がかかってくるから、そういったことで生活保護を受けるようになるのかなと思ったりもしております。

いずれも全国平均以下です、これも、年代別に見てもですね。じゃ、上位にある受給率の

高いところ、要するに貧困の状態が進んでいるところといったらやはり都市部になっております。都市部が貧困率が高いと。基山町の人口が増加して都市化していけば、こういった生活保護の受給率も上がってくるのかなと、増加傾向になるのかなと思ったりもします。こういった生活困窮者から一歩進んだ状況になる傾向があるのかなと思いますけど、この点は町長、どうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

生活保護、特に小・中学校の場合は要保護ですね。そして、その下のランクで準要保護みたいな話がありますし、もっと言うと、その準要保護の次の段階みたいなものもあると思うんですね。そういう方々は、さっき保育園の話をされましたけど、むしろ小規模にやって夜遅くまでの認可外に自動的につなげる。そしたらまた保育料が余計かかるみたいな、そんなことも——いわゆる悪循環が起こってきています。これについては、今うちで把握できるところは、なかなか自分のところから行ったり、アンケートでは答えが出ませんので、健診であったり、来られるときにつかまえるしかないのが今の状況なので、それを今からさらにきちっとしていくということと、それから、今度つくる包括支援センターがまさに、貧困、虐待の駆け込み寺になるように、そういうふう整備できたらいいなと思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

町長が言われるように、やはりこういう方がふえてほしくないとは思っております。また、もしそういうことであれば、そういった相談窓口があちこちあって——あちこちあってという言い方はおかしいですけども、ちゃんとしたところで相談を受けられて、一歩手前であれば、自立する、再建する形を当然、職業のあっせんとか所得が上がるようなあっせんとか、就職先とかをあっせんしながら改善できるようなものにしたいんですけど、先ほど言いましたように、健康を害してしまったときには物すごく精神的に弱ってきた状態になろうかと思っています。そういったときに、今度つくられる相談窓口が中心となって、ぜひ相談に乗ってあげてほしいなと思っております。

貧困の実態を把握するのは非常に難しいと理解しております。そういった機関の情報の共有、こういったことが的確な支援策につながっていくのかなと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(7)の新たな支援策についてですけれども、冒頭で述べましたように、ひとり親家庭は各世帯でいろいろな生活環境が想定されまして、子どもの人数だけでも、1人とか2人、3人となってくれば、人数に応じて生活費が上がってくるのは当然です。そういった必要所得額が上がってくるといふことで、仕事の時間、生活よりも仕事をする時間がお母さんにはふえてくるのかなといふような気がしております。先ほどから言っておりますけれども、親が近くにおればそこを頼って、お母さん、ちょっと子どもを見とってとか、お父さん見とってとかのやりとりで、大抵の方がそうされていると思うんですけれども、そういうことすらできないひとり親の方がおるのか否か、全くいないんじゃないのではないかなと思っております。ですけど、そういった情報に目を向けるといふか、それには民生委員さんの力も必要だし、当然、役場の職員さんができる話ではないと、それは十分わかっておるんですけれども、そういった情報の共有ができるようなシステムづくりが必要ではないかなと思っております。そういったことについて、何らかとできるような方策、先ほどから言っている相談窓口ができるというのも一つの手だと思いますけれども、そういった方を拾ってほしいなといふことで、時間はちょっと早いんですが、ぜひとも、このひとり親の女性の方の健康支援と、それからあとは生活支援に目を向けていただいて、今までやっておられる子育て世代の支援にプラスして、そこら辺にも今後の支援策に目を向けていただきたいなと思っております。

早いですけど、私の一般質問はここで終わります。

○議長（品川義則君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで3時40分まで休憩いたします。

～午後3時25分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さんこんにちは。11番議員の大山勝代です。きょうの一般質問の最後で、皆さんお疲れ

かと思えますけれども、どうぞおつき合いよろしくお願いします。

傍聴の方、お忙しいのにありがとうございます。

きょうの私の質問は、2項目です。

これまで私は、何回もこの場で教育条件の整備について質問させていただきましたが、それを今回、もう一度見直して再質問という形で、確認も含めて質問させていただきたいと思っています。

そして、2つ目は基山町男女共同参画推進プランについてです。

まず、1つ目です。

(1) 昨年、基山小学校の特別支援学級の教室が足りないということで、会議室を移動して対応されました。今回はどうスタートされていますか。

(2) 昨年度からようやく普通教室にエアコンがつけました。ところで、特別教室への設置はどう検討されていますか。

(3) 昨年、夏休みを短縮することによって、授業時数がふえました。標準授業時数との整合性、比較についてお聞きします。

(4) です。就学援助金の支給についてですが、このことについてはたびたび松石信男議員から入学準備金を3月に支給できないかと要望されていました。今年度の支給月日、来年度の支給予定の月を教えてください。

(5) これもたびたびお願いしてきたことですが、校務である指導要録や出席簿など電子化の導入はどこまで進んでいますか。

(6) 中学校の部活動休養日の確認をいたします。

(7) 最後ですが、教職員の多忙化解消のための一つの方策として、私はタイムカード導入をお願いしてきましたが、どう検討されて、具体化しているのでしょうか、お尋ねします。

2項目めです。

基山町の男女共同参画推進プランの策定がなされています。これは平成23年3月に策定されているもので、プランの期間が10年です。5年後、平成28年に見直しが行われています。そこで、幾つかに絞って質問します。

(1) 男女共同参画推進のための指標として、そのプランの中に基本目標Ⅱ、2つ目のあらゆる分野において男女がともに能力を発揮できる環境づくりとして、政策方針の決定、働く場での女性の登用推進をうたっています。目標値と到達点、示してください。

(2)佐賀県の20市町、女性管理職の平均と基山町の比較はどうでしょうか。

(3)各種審議会、委員会の佐賀県と基山町の比較はどうですか。

(4)最後です。そこで比較して見えてきた基山町の男女共同参画推進の課題は何だとお考えですか、お尋ねします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大山勝代議員の御質問に答弁させていただきます。

1は、教育長のほうから全て答えてもらって、私のほうから2を答えたいと思います。

2、基山町男女共同参画推進プランについてということで、(1)基山町男女共同参画推進プランにおける目標値と到達点との比較はどうかということでございますが、基山町の男女共同参画推進プランでは3つの基本目標を挙げており、平成21年度の数値から5年後の見直し時点でのアンケート調査では「男性が優遇されていると感じる割合」が69.8%から72.6%と増加しておりますが、「男女共同参画基本法という言葉の認知度」が58.4%から63.8%に、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきという考えに賛同しない人の割合」が60%から67.8%に伸びており、これまでの啓発活動が一定の成果を上げつつあるのではないかと考えております。

また、本町における審議会等の委員に対する女性参画率は、平成21年度の数値で16.1%、見直し時点での数値が目標21%に対して22.5%となっております。

(2)佐賀県の市町における女性管理職の平均値と町の比較はどうかということでございますが、平成29年4月1日時点の佐賀県内の市町における女性管理職の平均値は10.9%です。本町の数値は16人中2人でしたので、12.5%となっております。

(3)佐賀県の審議会・委員会等における女性の参画状況の平均値と町の比較はどうかということでございますが、平成29年4月1日時点の佐賀県の審議会等の委員に対する女性参画率は26.3%、本町の数値は23.3%となっております。

(4)そこで見えてくる町の課題は何かということでございますが、推進プランの基本理念に挙げた「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現」のためには、管理職や審議会等

委員の女性の参画割合を高めること及び一層の啓発が必要であると考えております。

そのために、基山町及び町内の各事業所においては、女性活躍推進法にもとづく特定事業主行動計画を策定しております。また、町民の皆さんへの啓発事業として、昨年は本町で佐賀県の男女共同参画週間フォーラムを開催し、多数の参加があり、ことしも佐賀市で開催される同フォーラムに積極的に参加者を募って参加することを予定しております。さらに、男性の子育てへの積極的な参加を促すために、男手子育てチャレンジ事業に取り組んでいるところでございます。

私からの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私からは、1項目めの学校を取り巻く教育条件の整備ということで、(1)から答えてまいります。

基山小学校の特別支援学級の教室不足は解消できたかというお尋ねですが、平成29年度より1階ホール奥を区切る工事を行って、会議室を移設し、1階の会議室を支援学級の教室としており、現在、教室は不足しておりません。

(2)特別教室のエアコン設置の検討はどこまで進んでいるかということですが、現在のところ特別教室のエアコン設置については考えておりません。

(3)夏休み短縮等と標準授業時数との整合性についてというお尋ねですが、昨年度、夏季休業を短縮したことにより年間授業日数が5日間増加しました。1日を5ないし6時間授業と計算し、25時間ないし30時間増加しています。今年度は、新学習指導要領の移行措置及び平成32年度完全実施に向け、小学校では3学年から6学年については35時間の授業時数が増加しています。この結果、25時間ないし30時間増加したことで、今年度従来の週時程を変更せずに昨年までと同様の週時程で教育課程が組めたことは、夏季休業の短縮による授業時間の確保が大きかったと考えています。

中学校の標準授業時数については、従前と同様の時間数ですが、夏季休業短縮分の30時間増加したことによって、より丁寧に時間をかけて指導ができるようになり、教育の効果も上がったと思っています。

(4)就学援助の初回支給時期の前倒しはどうかということですが、就学援助の入学準備金

については、平成30年度は各学校の入学式当日に支給をしております。

(5)指導要録等の電子化はできたかということですが、校務支援システムの改修を本年度予定しており、夏休み期間中に改修を行い、2学期以降に入力作業に取りかかる予定です。

(6)中学校の部活動の休養日はということですが、部活動の運営については、部活動運営計画にのっとり行われており、定期的に休養日が設定されています。毎月第3日曜日が県下一斉部活動停止日、毎月第1水曜日が鳥栖・基山地区の共通部活動休養日として設定されています。また、学校独自としてそれ以外にも週に1日は休みを設けることを設定しております。

(7)勤務実態が把握できるタイムカード導入の検討はされたのかということですが、先ほど説明しました校務支援システムと連動した、出勤、退勤の処理システムを考えていますので、システム導入と同時に運用していきたいと思っています。

以上、お答えとします。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に移りますが、具体的な質問に入る前に、少し説明が長くなりますが、最近、知り合いの先生から現場の超多忙な状況を聞きましたので、お話ししたいと思います。

学校現場はトイレにも行く時間がない。もちろん昼休みはとれません。それは私が勤めているときも同様でした。きょうは定時退勤日だからと管理職に追い立てられるそうです。鍵をつめるからということで。でも、帰れないのが実情。仮に早く帰ったとしても、仕事が残っているので、土曜日、日曜日出勤せざるを得ないということです。また、最近は保護者との対応が、その多く時間をとられて、夜など、その日のうちに解決せにゃいかんということで、片方の保護者、また片方の保護者はまだ帰ってきていないとか、いろんなケースがあって、本当に時間を随分とられるのだそうです。

多忙化に拍車をかけている幾つかの要因がありますが、その一つに学力テストがあります。きょうの佐賀新聞にもその記事が載っていました。全国一斉の学力テストだけではなくて、佐賀県は県独自のものも行っております。単に数時間、子どもにテストをさせるというだけ

ではなくて、競争的になっていますので、少しでも点数を上げるためにどの学校でも過去問というのをしているそうです。その時間の確保に苦慮されています。

そして、道徳が教科になり、評価の仕方が問題になっています。英語教育も、中学年からなりました。このように、子どもも教師も全く余裕がないということです。これが今の学校現場です。子どもも大変ですが、先生も大変で、以前から過労死を招くような無謀な働かせ方を改善しようと論議されていますが、抜本的な改善にはなっていません。そして、近年、佐賀県、特に東部地区の大きな問題は、臨時教員の欠員だそうです。佐賀県は福岡県と隣接していて、福岡県のほうが給与、待遇、全てに大きく違って、年間何十万円も差があるということです。1カ月幾らということと言われましたけれども、まとめて言っています。

ですから、佐賀県での非常勤職員のなり手がありません。その学校で1人の欠員が出たとすると、学校全体に影響を及ぼします。多忙化の抜本的な解消には予算増と定員増しかありませんが、国がそれを十分に行っていないので、自治体に頼らざるを得ないのが実情です。

さて、ごめんなさい、1つ目の質問です。基山3校とも特別支援学級、よそもそうですが、とても子どもがふえてきています。ことしの3校、クラス数、児童数、職員数、支援員の数がわかりますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

特別支援学級ですけれども、クラス数としましては、基山小学校が6クラス、若基小学校6クラス、基山中学校が3クラスになります。

それから、人数についてですが、基山小学校が34名、若基小学校が29名、基山中学校が13名です。

教員について、それぞれのクラスに担任の先生がついておりますけれども、特別支援学級の支援員として、基山小学校のほうで6名、若基小学校に6名、基山中学校に2名、支援学級の補助員がついております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

わかりました。

先ほども言いましたように、非常勤の先生が足りなくて、それから支援員もそうですけれども、困っている学校がありますが、基山町ではどうですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現時点では、きちんと入っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

次です。特別教室のエアコン設置ですね。考えていないとの回答でした。暑さに変わりはないと思うのですが、なぜ考えていらっしゃらないのですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

前回も同じようなお答えをしたと思うんですが、特別教室を子どもたちが使う割合は、教室に比べては特に小学校は少ないですね。ですから、昨年度全教室にエアコンを入れたということで、次はそういうことを考えていかなければならないという、それは頭の中にはあります。ただ、これがいつなのか、そういうはっきりしたことは現在のところまだお示するところには至っていないということです。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

将来的にはつけることもあり得るけれどもということですね。中学校は専科ですので、使用頻度といいますか、それはそれなりに高いと思います。小学校では音楽室が一番高いのかなと、専科の音楽の先生が入ればですね。委員会としては、使用頻度が高い教科、特別教室はどこだとお考えですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今おっしゃった中学校の音楽室、音楽室が週に12時間やっていますね。ですから、べたでずっと入っているわけじゃないんですけど、12時間。それから、理科室、ここが一番高いと思います。複数の教員がおりますので、特に理科の場合、実験装置とかを準備しておくので、どうしても教室ではできないという環境でありますので、一番高いのは理科なのかなという気持ちではおります。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

パソコン室は初めから入っていますよね。そこで、夏場の暑い時期ですので、その教室で授業をしていて、子どもが入っていないときと入っているときともう全然違うと思いますので、温度をはかられたことがありますか。なかったら、ぜひはかっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

エアコン、今、普通教室に全部入っておりますが、そのときに全ての教室は基本はかったという経緯はありますが、現在、毎日にかけているかということは、私も認識をしておりません。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ぜひはかられて、段階的に個々の特別の教室からつけていく、そういう計画を立てていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そういうことも含めて、今から勉強していくというか、考えていかなければならないなということを、どういう方法が一番うまくいくのかということは考えていくし、今でも考えてはきたんですけど、やっていきたいと、考えていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ぜひ検討をよろしくお願いします。

次に移ります。

(3)の項目ですが、私の質問の仕方が悪かったようです。去年は夏休み短縮などで授業時数がふえていますよね。そこで、標準授業時数とその比較をお尋ねしたつもりでした。ここで比較がわかりますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

標準授業時数は、各学年全部、達成率も違いますので、代表的なところで4年生、5年生あたりで、1年生、6年生は入りが違ったり出が違ったりするので、標準授業時数がおかしくなりますので、そこで、見てみましたら、もともと標準授業時数は達成はしておりました。ただ、本当に爪に灯をともしみたいにしてきちっと節約節約して授業を削らないようにして達成はしておりましたが、今回、小学校で25時間、中学校で30時間のプラスが出たおかげで授業時数が前回やったときよりも、小学校で25時間ふえていて、授業時数は10時間ちょっとふえているんです。じゃ、あとどこ行ったかという、学校行事に。今までゆっくりできなかったのをきちんと時間をかけて学校行事をやっているというところに数字の上では見て取れているというところなんです。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

何か数字のもやもやしてたものがあって、文科省が決めている総授業時数が、先ほどの初めの教育長の回答では35時間もふえている、だったら標準時数も35時間ふえているということではないですね。もとのままですね。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

昨年はもとのままです。ことしはふえています。ですから、昨年を今は先ほどしたんですが、昨年の標準時数に比べて、具体的に言うと、4年生、5年生は年間980時間、それが1,010時間ぐらい授業できています。ですから、標準時数というのは、国が決めた最低の時間数なんですね。ここに達すればいいというのではなくて、ここまではしなさいよと、この中でこの教育課程はこの時間を使ってやりなさいよということなんですね。ですから、これを上回ってやると、それだけゆっくり丁寧に授業が行えるというふうに理解していただけたらいいと思うんですが、じゃ、980時間でできているならふやすことないじゃないかと。ところが、980時間で年間を最初に組んでしまうと、例えば、インフルエンザで学校閉校とか学級閉鎖とか、私が経験したのは新型インフルエンザがあったときにどうしても時間数が最後に行かなくなって、春休みに5日ぐらい出てきてもらって授業をした経験があったんですが、そういう性質を持っていますので、今回、時間数が少しふえているということで、ゆっくりした教育課程が組めています。

それで、もう一つ説明しますと、ことしから平成32年度実施の移行措置で授業時数をふやしてやらなくてはならないんですが、そのときどこからとるかという、ほとんどの学校は、例えば土曜授業を入れたり、それから、今小学校1週間で27コマ入っています。それをコマ数をふやしたり、28コマにしたり、そうすると、小学校が早く帰っている時間がそこに時間が入ってしまうんですね。ところが、夏休みのこういう時間のために前の時間割と同じように組めるんです。ですから、子どもたちに負担も非常に、普通の授業のときは1週間の週時程はゆったりしているんです。児童会活動もできるし、クラブ活動もできるし、そういうのもあるということを御理解いただけたらと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

理解しているつもりですが、今、私は単純に標準時間と総時間の比較についてお尋ねしています。例えば、4年生の980時間が1,010時間になるということですが、基山町は夏休み短縮と土曜開校、それからサマースクール、ウインタースクールもされていますよね。そういうところでの総時間は、4年生の場合、幾らですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

サマースクールは5日間ぐらいしていると思います。これは授業時数に入っていないので、希望者が来ておりますので、総時数としては3時間ぐらいで5日、15時間ぐらいやっているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ウインタースクールは。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

これは、冬休みは少なくとも2日ぐらいだったと思います。同じぐらいで6時間ぐらいじゃないかと思います。そこははっきり私も記録を持ってきていないので正確な数字は言えないと思いますが。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

何かますます子どもの余裕がなくて、先生も大変でというのを、今の教育長の回答で思いました。

過労死レベル、100時間、何十%もいる中で、平成30年2月9日文部科学省は学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底についてという文部科学事務次官通知を出していますよね。緊急対策ということになっています。そこまで文科省は今の学校現場の異常な状況をまた再確認しての通知だと思いますが、この通知について、教育長、短く感想を。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

長く話をして済みません。どうしても文科省は、慣例的にこうであればこうであるだろうということで、こういう通知がおりてきますけれども、じゃ、できるかと。例えば、定時

退勤日を設定してそれを実行しろと。そして、定時退勤日をつくりましたから早くお帰りくださいと言っても、なかなかそれがうまくいかないとか。ですから、少し少しできるところから業務を減らすということは常に意識しているところです。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

何かその次官通知の感想にはなっていないような感じがします。

14ページあるんですよ。A4でびっしりと。その中で、適正化を図るために教育委員会が取り組むこととして13項目あります。そして、その中の⑫のところで授業時数の設定等における配慮として書いてある中で、私が捉えたのは、大きく上回った授業時数を計画している場合は検討し直してくださいとあります。ですから、私は先ほどから総時数と標準との比較を聞いていました。それは、あともう少し具体的な数字がわかればと思います。

そこで、今の次官通知を出さないかんような、そして、教育長が語る述べられた今の状況について、これは学校本来の姿だと思われませんか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校本来の姿であるかないかということについては、私は著しく逸脱したところはないし、適正に学校が運営されているというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

多分、それはそうだろうと思います。だけれども、基山に勤める先生方、知り合い方などに話を聞いたら、基山に来てとにかく忙しくなったというのが1つのキーワードです。

ですけれども、次官通知がこういう形で出ていることに対して、削減といいますか、今幾つか土曜開校、サマースクール、ウインタースクール、希望者だけだとはおっしゃいましたが、けれども、夏休み短縮、それなどを含めて比較をしたとき、次官通知に沿って削減ということの検討をしていただけませんか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

授業時数は大きく上回って、25時間から30時間やっても大きく上回っていないんですよ。全然上回っていないんですよ。現に文科省は今回の学習指導要領の改定でどこから時間をとるかという、夏休みを短縮したり、土曜校時をふやしたりということをきちんと出しているんですよ。その例の中にですね。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

学校現場、それから教育委員会の大変な状況、わかります。そしたら、現況はやっぱり文部科学省がいかなのですね。

私は、大きくじゃなくても、少し大きく上回っているのかなと思って今回の質問をしました。そしたら、次に行きます。

部活——いや、部活の前に、就学援助の支給日ですね、先ほど入学式当日に窓口払い、おっしゃいましたけれども、佐賀県全体の状況を把握していらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

県全体で、基山町のほうがことしから4月の入学式のときに支給ということでしておりますけれども、県内で4月以降の支給というところで、あと7自治体、4月以降の支給というところでこちらのほうとしては把握をしております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

逆の発想というか、7自治体もまだ4月以降なので、まあよからうじゃなくて、過半数の12自治体が3月に支給をしています。それに倣っていただけませんか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

この就学援助の入学準備金の支払いについては、就学援助の審査自体が前年の所得という形で審査を行いますので、今回支給する平成30年度分の就学援助ということであれば、平成29年度の所得を把握して、それに対して援助を行っていくというふうに考えておりますので、そうすると、年明けまして確定申告が終わってから、そこで初めて申告書なりができ上がってきますので、そういった部分の確認をしてから支給をするということで考えております。これは直近の状況、例えば平成29年度中に経済状況が悪化したという場合は、それに対して平成29年度の申告で対象者を把握できるという部分でそういうふうに考えております。3月支給ということになりますと、ここが前々年の所得ということになりますので、一昨年状況で把握することになりますので、直近の状況での把握ができないので、その部分で基山町としては直近の状況が把握できるような形での支給を考えて、今回は支給月をなるべく早目にやるということで入学式の当日、中学校のほうは4月9日、小学校は4月10日に保護者のほうに窓口で支給しております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今の課長の説明は、以前からずっと大体同じような説明です。しかし、それもわかりますけれども、前々年度で査定をするということが何ら、たまに例外はあるとしてもできる、だからほかの12自治体はもう3月に親の要望をかなえてしているということなので、それを基山だけが頑固に、基山だけじゃないですけども、踏襲されますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

前々年の所得と前年の所得が乖離した場合は、2月なり3月に支給した部分を返していただくというふうな形の措置をとらなければいけませんので、そういった部分もありますので、なるべく正確に支払うことも重要だろうということで、現状、4月になってからの支給ということで考えておりますので、その部分で実際に支給する方法が早目にできる部分があれば、そこはまた研究はしていきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

何回も同じことを言いますけれども、半数以上が3月支給にしているのですから、基山も3月支給していただきたいというのが強い要望です。

口座振り込みについてです。

この全県的な把握はいかがですか。

○議長（品川義則君）

窓口か、口座で払うか。——大山議員。

○11番（大山勝代君）

済みません、ちょっと時間があんまりないので、18自治体、吉野ヶ里町と基山町が窓口払いです。ほかは全て口座振り込みになっています。今まで幾つか口座振り込みにできない理由も聞きました。ですけれども、理由はあるにしても、それは例外的なものだと思いますので、個別に対応していただいて、全体は口座振り込み、決断していただけませんか、教育長。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今までの経緯と、それから、これからのそれに伴う問題点とかもありますので、またきちんと精査しなきゃならないので、そのことについてはこれからまた勉強させていただきます。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

指導要録の電子化ですね。先ほどは2学期以降、入力作業に取りかかると言われましたが、先生方が個別に実際入力できる時期はいつですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

この期日がきちんとどこで工事が済むかというのはちょっとわかりませんので、私たちもこのことについては早く早くということとずっと昨年度も質問のたびに言っていたんですが、システムの脆弱性とか、今入れたらこういう問題があるとか言って、今まで延び延びになっ

たんですが、今回はもう大丈夫だろうと。夏休みに工事をしますので、それ以降ということです。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

前回の私の質問では、今年度からできるというふうに受けとめていました。ですから、催促はされていると思いますが、ぜひ今年度中に先生方がその作業ができるように努力をしていただきたいと思います。

部活動です。県下一斉は毎月の第3日曜日、それから、鳥栖、基山では第1水曜日、休養日2つ。これが微妙なニュアンスで、設定していますという書かれ方なんですね。設定しているのと、停止を決定したのとでは何か違うと思うのですが、設定して、もうはっきりと月2回は基山中は休養日がありますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

間違いなくやっております。そのために県下一斉に何でやったかという、そこで大会とかいろんなものは持ってこないということが前提になっております。それは全部やっていると思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございます。これからも基山中独自に休養日を週2回程度したいとおっしゃっていますが、これは実施されていますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

特別に試合期というか、もうあと2週間で試合とか、そういうときじゃなかったら、これはウィークデーに2日ということじゃなくて、土日も含めて2日ということですので、これはやっていくというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ぜひ実行、そのまま続けていただきたいと思います。

次です。そのことについて、保護者への周知、どういう形でされていますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校通信を通じて、校長が逐一知らせている。それから、部活の顧問によってはお便りを部員に渡してお知らせするという方向もある人も、全員じゃないですけど、そういう人もおるんじゃないかと思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ここに鳥栖市の教育委員会が出した市立小・中学校教職員定時退勤日と中学校部活動休養日ということで注意書き、いろんなことも含めて書かれていますが、こういうチラシといいますか、文書は出されていないですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基山町に合うようにして、もう随分前になりますけど、学校通信の中に載せて、少し誇張して出しております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そしたら、周知されているということですね。

そしたら、最後です。タイムカードです。先ほど校務などの電子化と一緒に処理システムを考えているのだというような発言をいただきました。これもいつから、わかりませんか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

このシステムが入ったら、すぐできるというところです。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

入ったらすぐということで、今、なぜここにこだわるかといったら、自己申告とタイムカードとのどうしても差が出てきますよね。タイムカードでは学校に来た時間、退勤した時間、そこがはっきり、そして1カ月がすぐ集計されますので、そこをはっきりした上で、基山町の先生方の仕事の時間、それを把握するということのメリットがあると思います。

ところで、佐賀県は学校現場の業務改善計画を策定していますよね。教育委員会や各学校もつくるように言って、基山町もできていますね。その文書をいただけますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

特に秘匿するようなものではありませんので、それは出せると思いますが、それは私たち教員に対してのもので、多分それは県立学校のじゃないんでしょうか。（「いいえ、違います。鳥栖市」と呼ぶ者あり）ですから、私たちは私たちの分で作っておりますので、もし御要望であれば。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

鳥栖市がこういう形で出していますので、基山町の分もいただきたいと思います。

まとめです。私は、これまで何回も教育条件整備の改善についてここで提案してきました。少なくとも私の質問は、異論はあるにしても、町民の意見の一つです。そこで、私の感覚で申しわけないのですが、教育学習課の対応、これまで遅いのではないかというふうに私は感じています。エアコン、要録、それから就学援助金、何年も前から繰り返し繰り返し要求を求めてきました。いつの間にか、近隣のほかの自治体が先にそれが実現しています。私の詰めが甘いという反省もありますけれども、もう一つ感じていることは、ここで検討してくだ

さいとか、いろんなこと言ってお願ひして、はい、わかりましたという回答が、わかりました、はっきりじゃないですけど、その後の、具体的にどう検討したのかの回答がありません。今回は、幾つも私はこのことを検討して結果を教えてくださいというのを言ってきたつもりです。就学援助金の前倒しと口座振り込み、定時退勤日——これはいいです。業務改善計画、総時間数削減の検討結果、夏場の特別教室の気温の測定結果などを後日教えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

総時間数削減というのをもう一回、詳細に。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私の感覚は、大きく上回っていると思っています。教育長は、大きく上回っていませんと言われました。そこで、もう一回見直しをされて、どう検討して、どう結果を出すのかということなんです。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

全く大きく上回っているとは思っていませんので、このくらいあるからゆったりした、現に——（「もう済みません、時間がありません。次、済みません。」と呼ぶ者あり）

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

済みません、教育長。

2つ目です。3月20日、国際女性デーでした。20世紀当初、まだ多くの国で実現していなかった女性参政権、平等、平和、暮らしの問題など要求をかけていた行動として、この国際女性デーが始まりました。日本では、1923年、初めて開催され、ことしで95年目になります。この時期になると新聞記事などで男女参画についての新聞記事が目立ちます。先日は議員立

法の政治分野の男女参画推進法が可決、成立しました。そういうことも含めて、改めて基山町の現状はどうだろうと考えました。

5年後の見直しでアンケートをとられていますが、このような冊子にはされていないのですか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

冊子にはならず、基本的に項目を掲げた資料という形でまとめております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

まちづくり課の係長にこのことを質問するからと言ってお話に行ったところ、ちゃんとたくさんの資料を含めて出していただきまして、ありがたかったのですが、次、もう時間ありませんので、次の質問ですが、佐賀県の市町における女性管理職の平均が10.9%とおっしゃいました。これは男性9人に対して女性1人ですね。私は少ないと思いますが、町長、どう思われますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

佐賀県の数字はわからないんですけど、基山町のだけでいいですか。佐賀県の評価は、私はできないので。基山町は、今はちょっと前までは2人管理職がいたんですけど、今は1人ですね、女性が。それで、ただ、係長レベルでいくと、もう3割ぐらいが女性なんです、今。何が言いたいかというと、年代構成によって、今、だから50歳以上の女性が基山の役場にはほとんどいないという状況がありますので、そういう意味では、もうちょっと時代が来たときにはすごくウエートが高くなっている時代がついそこまで来ているんじゃないかと思います。そのためには、やっぱり若いときから配置の場所とかを考えてきちっとやっていかなければいけない。それから、育児とか、そういったことへの配慮とか、そういったものをどうやっていくか、そういう環境整備もやっていかないと数値は上がっていかないんじゃないかなというふうに思います。

ですから、役場の中は多分いい感じにこれからなっていくというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私もそのことは感じていました。女性係長が今回特に数人ふえていますよね。ですから、この方たちが課長として頑張っていたいただけるのかなと思います。

3割が即管理職になることはちょっとどうか、いろんな事情があると思いますが、町長の頭の中に目標値はありますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

真面目に3割と思っていますけど、ただ、今の年齢からいくと、あと10年まではかからないですけど、多分そういう時代が必ず来ていると思いますけれども、今の係長、今、係長以上で主任保育士まで入れると11人で、分母は全体で37人ぐらい、今まさに3割なんですね。決して係長の女性の皆さんが男性と比較して劣っているとは全く思いませんので、あとはこれから、また活躍によって変わってくるんですけども、幸いなことに、もうお子さんはそれぞれ大きくなられているので、例えば、育児によって何かマイナスになるようなことは、今のその方々についてはありませんので、まさにこれから普通に頑張っていたければ、今言ったような数字というのは全然難しくない数字だというふうに思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

わかりました。それにしても、ちょっと別のことになりますけれども、佐賀県の20市町ありますが、市長さん、町長さん、それから副市長さん、副町長さん、女性ゼロですよ。全国的に余りにも低いと町長は思われませんか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それも、基山町のことに立ち返ると、例えば、議員は13分の3なんだけど、区長さんは1

分の1になるから、結局誰もいないという今の現状ですね。代理も含めて。だから、34人で誰もいないという、まずは基山町のこの問題のほうが私の眼中ではあります。そして、それが解決したら、町長も副町長も女性という時代がまさに来ると思いますが、さっき言ったように、役場がそういうふうに変わっていく時代のときには自然とそこはそういう時代も必ず来るんじゃないかなとは思っておりますので、それはみんなで考えてやっていかなければいけない話だと思いますので、私がどうこうという話でもないし、それから、佐賀県全体の話は、ちょっと私のほうではどうしようもないので、基山について考えていかなきゃいけないんだとは思っています。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

もう感想でいいからとは思いましたけれども、そういうわけにはいかないんですね。

先ほど私が質問しようと思ったことを先取りして答えられるんですよね。区長も、区長代理も確かにゼロです。団体長会議などで提案とか、そういう何かできませんか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いや、団体長会議でその提案はなかなかできないと思うので、それぞれのところでいろいろ話し合いはしていきたいと思うんですけれども、それぞれおられる議員さんたちの区でもぜひちょっと議員もまた話していただければいいと思いますし、私も事あるごとには、さっきも言ったように、まずは役場から変えていくということ——変えるというか、自然にやっていくということだと思いますので、ぜひみんなで意識を変えて頑張っていけたらいいなというふうには思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

積極的に女性を登用していただいて、もっと参画が進んで、女性の活躍の場をお互い、町長も、それから私たちも含めてふやしていくことを期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後 4 時40分 散会～